

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第11期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 アストマックス株式会社

【英訳名】 ASTMAX Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本多 弘明

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 03-5447-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 西潟 しのぶ

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 03-5447-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 西潟 しのぶ

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (千円)	11,120,710	11,932,445	12,280,315	12,769,372	11,774,210
経常利益又は経常損失() (千円)	130,831	185,353	95,719	324,874	857,746
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	168,109	243,898	121,135	127,185	357,822
包括利益 (千円)	226,944	236,194	143,925	126,498	361,234
純資産額 (千円)	5,993,492	5,699,463	6,073,651	6,170,904	5,763,358
総資産額 (千円)	13,167,404	13,526,584	11,923,018	13,121,761	12,942,272
1株当たり純資産額 (円)	413.71	424.41	428.33	435.65	403.28
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	12.77	18.65	9.47	9.90	27.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.3	40.0	46.0	42.7	40.2
自己資本利益率 (%)	3.1	4.5	2.2	2.3	6.6
株価収益率 (倍)	21.6	9.0	32.5	26.4	8.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	61,520	669,884	921,154	442,535	239,227
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	478,874	1,693,405	1,153,976	269,093	259,461
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	239,622	669,294	1,637,608	133,538	211,951
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,143,280	2,788,572	3,226,094	2,648,008	2,934,750
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	89 〔 - 〕	48 〔 - 〕	50 〔 - 〕	58 〔 - 〕	55 〔 - 〕

(注) 1 第7期、第8期、第9期、第10期、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (千円)	347,474	254,616	250,486	12,263,316	11,298,079
経常利益又は経常損失 () (千円)	131,192	42,139	87,759	633,770	638,261
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	164,732	613,157	56,624	343,210	623,137
資本金 (千円)	2,013,545	2,013,545	2,013,545	2,013,545	2,013,545
発行済株式総数 (株)	13,160,300	13,160,300	13,160,300	13,160,300	13,160,300
純資産額 (千円)	5,285,106	5,626,809	5,515,381	5,830,483	5,167,046
総資産額 (千円)	6,777,458	6,886,708	5,772,751	8,952,488	8,426,915
1株当たり純資産額 (円)	401.60	440.97	430.40	453.44	400.58
1株当たり配当額 (円)	11.00	6.00	3.00	3.00	7.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	12.52	46.88	4.42	26.72	48.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.0	81.7	95.5	65.1	61.3
自己資本利益率 (%)	3.1	11.2	1.0	6.0	11.3
株価収益率 (倍)	22.0	3.6	69.7	9.8	4.7
配当性向 (%)	87.9	12.8	67.9	11.2	14.5
従業員数 (名)	18	14	15	46	53
〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕
株主総利回り (%)	74	48	85	73	66
〔比較指標：TOPIX(配当込)〕 (名)	〔95〕	〔86〕	〔122〕	〔125〕	〔132〕
最高株価 (円)	447	441	400	336	319
最低株価 (円)	222	150	151	211	220

(注) 1 第7期、第8期、第9期、第10期、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第7期の1株当たり配当額のうち6.95円は特別配当です。この特別配当は2016年8月31日に開示しましたとおり、子会社株式売却により増加した資本剰余金の額の30%を目途とする金額を三分割した金額を2017年3月期から2019年3月期までの3期にわたり特別配当を実施した方針に基づくものです。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 最高・最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 第10期の従業員数の増加は、2021年4月1日に当社が連結子会社アストマックス・トレーディング株式会社を吸収合併したことによりです。

6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

2012年10月	旧アストマックス株式会社が単独株式移転により当社を設立し、当社株式は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。 旧アストマックス株式会社をアストマックス・トレーディング株式会社に商号変更。 マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社をアストマックス投資顧問株式会社に商号変更。 アストマックス・トレーディング株式会社の事業の一部（投資顧問事業）について、アストマックス投資顧問株式会社を承継会社とする吸収分割を実施。
2012年12月	ITCインベストメント・パートナーズ株式会社の99%の株式を取得し、子会社化。
2013年4月	ITCインベストメント・パートナーズ株式会社を存続会社、アストマックス投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、ITCインベストメント・パートナーズ株式会社をアストマックス投信投資顧問株式会社（現PayPayアセットマネジメント株式会社）へ商号変更。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、当社株式は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2014年5月	青森県八戸市内に、4サイトの発電所からなる「八戸八太郎山ソーラーパーク」竣工。
2014年8月	栃木県大田原市内に、「大田原ソーラーパーク」竣工。 岩手県遠野市内に、「遠野道の奥発電所」竣工。
2014年9月	青森県三戸郡五戸町内に、「五戸ソーラーパーク」竣工。
2015年1月	高知県安芸郡奈半利町内に、「奈半利ソーラー発電所」竣工。
2015年3月	茨城県石岡市内に、「石岡ソーラーパーク」竣工。
2015年10月	栃木県佐野市内に、「あくとソーラーパーク」竣工。
2015年11月	アストマックス・エナジー・サービス株式会社を設立。
2016年7月	熊本県菊池市内に、「くまもとんソーラー太陽発電所」竣工。
2016年8月	ヤフー株式会社との間で資本・業務提携契約締結。
2016年8月	中期ビジョン「Innovation & Governance for 2020」策定。
2016年10月	ヤフー株式会社にアストマックス投信投資顧問株式会社株式一部（33.4%）譲渡。
2017年3月	宮崎県尾八重野地域における地熱発電事業の1号調査井掘削完了。
2017年8月	「人財育成・開発」を目指した人事諸施策の取組み開始。
2017年10月	大分県中津市で太陽光発電所の運営を目的とする匿名組合出資実行。
2017年12月	宮崎県尾八重野地域における地熱発電事業の2号調査井掘削完了。
2018年3月	宮崎県尾八重野地域における地熱発電事業の1号調査井仮噴気試験終了。 奈半利ソーラー発電所譲渡、小規模地熱開発断念。
2018年5月	宮崎県尾八重野地域における地熱発電事業の2号調査井 地熱資源量把握のための事業実施し、地熱発電可能な熱水の存在を確認。
2018年6月	長万部アグリ株式会社の第三者割当増資の引受（子会社化）。
2018年9月	宮崎県尾八重野地域における地熱発電事業の3号調査井掘削完了。
2018年12月	太陽光発電設備（大分県中津市耶馬溪）譲渡完了。
2019年1月	宮崎県尾八重野地域における地熱発電事業の3号調査井の自噴を確認。
2019年4月	ヤフー株式会社にアストマックス投信投資顧問株式会社の株式一部（16.7%）譲渡し、同社は子会社から外れ、持分法適用会社となる。
2019年5月	アストマックス・トレーディング株式会社の宮崎県尾八重野地域における地熱発電事業を継承する会社として、アストマックスえびの地熱株式会社を会社分割により設立。
2019年9月	太陽光発電設備3か所（岩手、埼玉、岡山）譲渡。
2019年11月	鹿児島県霧島市内に、「霧島福山太陽光発電所」竣工。
2020年3月	宮崎県尾八重野地域における地熱発電事業の4号調査井の自噴を確認。 茨城県石岡市内に、「石岡ソーラーパークEast」竣工。
2020年4月	Just Energy Japan株式会社を子会社化：小売事業（電力・ガス）に本格的に参入。
2020年7月	「Just Energy Japan株式会社」を「アストマックス・エネルギー株式会社」に社名変更。 「Just Energy Japan合同会社」を「アストマックス・エネルギー合同会社」に社名変更。
2020年12月	株式会社Live Smartの第三者割当増資を引き受け、業務提携契約を締結。
2021年4月	アストマックス・トレーディング株式会社を吸収合併。

2021年10月 アストマックス・エネルギー株式会社がアストマックス・エネルギー合同会社を吸収合併。
2021年11月 中期ビジョン2025「事業の深化と進化」策定。
2022年4月 市場再編により東京証券取引所スタンダード市場に上場。
2022年8月 PayPayアセットマネジメント株式会社（旧アストマックス投信投資顧問株式会社）の全株式の譲渡。
2022年12月 長万部アグリ株式会社の株式67.27%を譲渡し、当社の連結対象外となる。

2012年10月1日以前の、当社の前身であるアストマックス・トレーディング株式会社（旧アストマックス株式会社）の沿革は以下のとおりです。

1992年9月 商品投資顧問業参入を目的として、商品取引員会社のエース取引株式会社により、その関連会社として設立（資本金2億円、本社東京都渋谷区）。

1994年1月 米国市場での資産運用と顧客開拓を目的に同国に100%子会社ASTMAX USA, LTD.を設立（本社ニューヨーク市）。

1994年9月 商品投資顧問業許可を取得。

1996年7月 エース取引株式会社の関連会社から外れ、独立系の商品投資顧問会社となる。

1999年11月 ケイマン諸島籍100%子会社ASTMAX INVESTMENT LTD.を設立。

2000年6月 デーリング部を設立し、東京工業品取引所でのデーリング業務開始。

2002年9月 証券投資顧問業への参入を目的に、100%子会社アストマックス・アセット・マネジメント株式会社を設立。

2005年8月 証券投資顧問業助言業務の登録。

2005年10月 証券投資顧問業一任業務の認可取得。

2005年11月 アストマックス・アセット・マネジメント株式会社を吸収合併。

2006年6月 当社株式がジャスダック証券取引所に上場される。

2007年3月 100%子会社アストマックス・キャピタル株式会社を設立。

2007年5月 株式会社大和証券グループ本社への第三者割当による新株式発行。

2007年6月 三井物産フューチャーズ株式会社をグループ会社化し、商号をアストマックス・フューチャーズ株式会社に変更。

2007年9月 アストマックス・フューチャーズ株式会社のインターネット取引による商品先物取引受託業務をドットコモディティ株式会社に事業譲渡。
投資運用業、投資助言・代理業として登録。

2007年11月 伊藤忠商事株式会社への第三者割当による新株式発行。

2008年1月 アストマックス・フューチャーズ株式会社の商品先物取引受託事業からの撤退。

2008年7月 アストマックス・フューチャーズ株式会社をアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社に商号変更。

2008年8月 アストマックスFX株式会社（当時連結子会社）の事業の一部（スーパーカレンシー）について、アイディーオー証券株式会社を承継会社とする吸収分割を実施。

2009年3月 ASTMAX USA, LTD.の会社清算。

2009年6月 アストマックスFX株式会社の全株式をデンマーク在のSaxo Bank A/S に譲渡。

2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所が合併したことに伴い、当社株式が大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場される。

2010年6月 本店所在地を「東京都品川区」へ変更。

2010年7月 アストマックス・キャピタル株式会社及びアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社を簡易吸収合併。

2010年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場、同取引所NEO市場の各市場統合に伴い、当社株式が大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場される。

2012年8月 マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社の全株式を取得し完全子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、創業以来培ってきたノウハウを活用し、総合エネルギー事業と金融事業を展開しております。

当社グループのセグメントは、「再生可能エネルギー関連事業」、「電力取引関連事業」、「小売事業」、「アセット・マネジメント事業」、「ディーリング事業」の5事業に区分しております。

主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

その結果、当社グループは、2023年3月31日付で当社及び連結子会社3社に加え、匿名組合4組合、投資事業有限責任組合1組合及び持分法適用関連会社2社（うち1つは匿名組合出資）で構成されており、当社グループの事業における各社の位置づけ等について、セグメントとの関連において示しますと、次のとおりであります。

（再生可能エネルギー関連事業）

当社および以下の子会社等で、主として再生可能エネルギー等を利用した発電及び電気の供給に関する事業を行っております。

具体的な事業は以下のとおりです。

- ・ 開発済みの太陽光発電所の売電、保守・運用管理
- ・ 新たな太陽光発電所の開発及び地熱発電の事業化
- ・ PPA（需要家と発電事業者が長期間の電力購入契約（Power Purchase Agreement）を締結することにより、初期投資不要で太陽光設備等を導入利用可能）を中心とした自家消費モデルの導入
- ・ 蓄電池事業

子会社： アストマックスえびの地熱株式会社

また、以下の匿名組合出資及び投資事業有限責任組合出資も当事業の連結の範囲に含めております。

株式会社八戸八太郎山ソーラーパークSouth（匿名組合）

合同会社あくとソーラーパーク（匿名組合）

くまもとんソーラープロジェクト株式会社（匿名組合）

九州再生可能エネルギー投資事業有限責任組合

合同会社GreenPower（匿名組合）

持分法適用関連会社： 合同会社新川、合同会社DAX（匿名組合）

（電力取引関連事業）

当社および連結子会社であったアストマックス・エネルギー・サービス株式会社（以下、「AES社」という。）が推進しておりましたが、AES社の清算結了は2022年7月29日付で完了し、現在は当社が単独で主として以下の事業を行っております。

- ・ 電力の卸売り販売
- ・ 代行サービス（顧客管理、需給予測、需給管理、計画値提出、リスク管理、報告等）の提供

（小売事業）

当社および以下の子会社で、小売電気事業及びガス小売事業を行っております。

子会社： アストマックス・エネルギー株式会社

（アセット・マネジメント事業）

当社は、2022年8月に当社の持分法適用関連会社であったPayPayアセットマネジメント株式会社の当社保有全株をアセットマネジメントOne株式会社に譲渡いたしました。

この結果、当事業は、当社及び以下の子会社にて、以下の事業を行っております。

- ・ ベンチャー企業等に投資するベンチャーキャピタルファンド、学校法人等の基金の資産運用を担うファンド、再生可能エネルギーを中心とするエネルギー事業に関連する投資を行うファンド等の運用業務

子会社： アストマックス・ファンド・マネジメント株式会社：適格機関投資家等特例業務

（ディーリング事業）

国内外の主要取引所において商品先物を中心に、株価指数等の金融先物を取引対象とした自己勘定取引を行っております。

(その他事業)

当社は、2022年12月27日付で当社の連結子会社であった長万部アグリ株式会社(以下、「アグリ社」)の保有していた株式の77.27%のうち、67.27%を譲渡いたしました。この結果、アグリ社は第3四半期連結会計期間末において当社の連結の範囲から除外されました。なお、2023年1月31日付けで、5.00%の株式も地方創生関連の会社に譲渡し、当社の持ち分比率は5.00%となりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) アストマックス・エネルギー株式会社	東京都品川区	3,000千円	小売事業	100.0	-
(連結子会社) アストマックスえびの地熱株式会社	宮崎県えびの市	10,000千円	地下資源開発及び地熱開発事業	100.0	役員の兼任あり。
(連結子会社) くまもとんソーラープロジェクト株式会社(匿名組合)(注2、注3)	宮崎県えびの市	30,000千円	再生可能エネルギー関連事業	50.04 [50.04]	-
(連結子会社) 九州再生可能エネルギー投資事業有限責任組合(注2、注3)	東京都品川区	678,000千円	再生可能エネルギー関連事業	50.04	-
その他6社					

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2 特定子会社であります。
 3 議決権の所有割合には、当該匿名組合又は投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。
 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
再生可能エネルギー関連事業	9
電力取引関連事業	13
小売事業	11
アセット・マネジメント事業	1
ディーリング事業	7
全社(共通)	14
合計	55

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
53	41.5	8.0	8,915

セグメントの名称	従業員数(名)
再生可能エネルギー関連事業	7
電力取引関連事業	13
小売事業	11
アセット・マネジメント事業	1
ディーリング事業	7
全社(共通)	14
合計	53

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均勤続年数は、関係会社での勤続年数を含んでおります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

企業の社会的ニーズ、社会の変化するスピード、そして企業を取り巻く諸環境に対して、当社グループの取り組み姿勢をより明確にするため、当社グループの基本理念は、ミッションとして「私達の未来を考える ～すべては持続可能な社会のために～」、ビジョンとして「変化をとらえ、進化につなげる」、バリューとして「SPIRIT of Challenge」の3構成として2020年3月期に再構築しました。

使命・存在意義であるミッションは「私達＝社会の一員」であるという認識の下、持続可能な社会の実現を目指すために、絶えず未来を考え続けることが私達の使命であり、存在意義であるとの考えを持ち続けることが重要であると考え、「私達の未来を考える ～すべては持続可能な社会のために～」としました。

近未来の姿であるビジョンについては、今、必要なことは変化の波を的確にとらえ、その大きさ、方向性そして速さを認識することであるとの考えをもとに、独自性を発揮しつつ、自らも変化していかなければならないこと、そして私達の未来は変化に富み、予想しえない事象が起こりうることを認識することが重要であり、これまで以上に、「変化をとらえ、進化につなげる」企業にならなければならないとの思いを込めて決めました。

そして、私達は、変化をとらえるために必要とするバリュー（価値観）を明確にし、それらのバリューを発揮することによって変化に対応していくことができると考えました。常にチャレンジ精神を持ちバリューを発揮していくことを役職員全員がしっかりと認識することを目的に「SPIRIT of Challenge」を当社グループのバリューとして掲げました。以下8項目がバリューの構成要素です。「Speed：迅速性」「Professionalism：専門性」「Integrity：高潔な倫理観」「Responsibility：当事者意識」「Imagination：想像力」「Toughness：タフネス」「Challenge：挑戦」「Leadership：リーダーシップ」

これら「ミッション・ビジョン・バリュー」の下、当社は創業以来、培ってきたノウハウを活用し、総合エネルギー事業と金融事業の積極的な展開に取り組むと共に、安定的に収益を確保できる事業基盤の拡充を目指し、持続的な企業価値の向上とステークホルダーに対する一層の付加価値の提供を進めてまいりたいと考えております。また、事業活動を通じ幅広い人財を育成すると共に、経済合理性と強い倫理観を併せ持った企業活動及び社会活動を行ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、資本政策の重要性を十分認識し、株主資本を効率的に活用することによって、強固な財務基盤を構築し、併せて期間収益の安定的確保を目指してまいりたいと考えています。

持続的成長性を測る手段として継続的な「株主資本の増加」を第一に考え、1株当たりの純資産の増加を目指し、加えて「フリーキャッシュ創造力」及び「投資効率」についても重視してまいります。

また、資本コストと資本収益性の状況を分析し、資本コストを上回る収益性を確保できる収益構造の構築を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、SDGs（持続可能な開発目標）達成への貢献を事業活動の基本に位置付けております。それは、個々の企業の存続だけでなく、社会全体の持続的な発展が求められている中で、当社グループのビジネスモデルが、その実現のための価値提供を果たすことができると考えているからです。

当社グループは、創業から続くアセット・マネジメント事業とディーリング事業による資産運用中心の事業展開から、収益源の多様化を図るべく2012年の太陽光発電事業参入を機に再生可能エネルギー関連事業を徐々に拡充させ、さらに2016年には電力取引関連事業、そして2020年には小売事業への参画等により、「総合エネルギー事業会社」を目指してまいりました。事業及び社会環境、ビジネスモデル、技術等の変化のスピードは従来にも増して加速化しており、当社グループは、電力を中心とした総合エネルギー事業をより発展させていく所存であります。

加えて、当社は、持続可能な社会の成長に資する脱炭素社会の実現を視野に、エネルギー資源の有効活用を図ると共に、効率的かつ利便性に優れたサービスの提供者にならなければなりません。そのためには当社グループの事業領域における近未来のサービスの在り方をいち早く見極め、必要な外部パートナーとの提携等をより広げ、システム人財・IT人財の確保、プラットフォームの確立に向け、経営資源を集中する必要があると考えております。

これらを具体的に進めるにあたり、当社グループは、「(4)対処すべき課題 新たな事業への挑戦と事業モデルの構築」に記載のとおり「中期ビジョン2025」を策定しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは今後更なる事業及び収益の持続的拡大を図るために、以下の課題に取り組んでまいります。

(優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

新たな事業への挑戦と事業モデルの構築

当社グループは、祖業のアセット・マネジメント事業、ディーリング事業に加え、そのノウハウを活かし2012年度以降、再生可能エネルギー関連事業や電力取引関連事業を展開しております。2021年3月期には既存ビジネスをさらに拡充するために小売事業（電力・ガス）を立ち上げましたが、今後も社会の変化のスピードに遅れることなく、社会的要請及び時代の方向性に即するために、一步先の動きを見据えた事業展開をさらに進めていく必要があると考えております。

これを実現するために、当社は、2021年11月に、2022年3月期から2025年3月期までを対象期間とする「中期ビジョン2025 事業の深化と進化」を策定いたしました。2022年9月に創業30周年を迎えた当社グループは、本中期ビジョンにおける3年半を第2の創業期と捉え、総合エネルギー事業会社への変革を加速化させ、会社の飛躍的な成長を図ってまいります。

優先して取り組む事項は以下の6項目です。

1. 『電力利用の新しい日常』を創造
2. 電気は『つくって、ためて、賢く使う』時代を先取り
3. 蓄電池を活用した事業・ビジネスの拡大
4. 地域電力設立の支援強化（地域脱炭素化の支援）
5. 小売電気事業者様向けマネジメントサービス提供型ビジネスの一層の拡大
6. ファンド等を活用した資金調達による再生可能エネルギーや蓄電池など脱炭素（カーボンニュートラル）社会に向けたインフラ投資の推進

（6.については2024年3月期の期首より、事業環境に鑑み「優先して取り組む事項」から除外いたしました）

これらの取り組みを推進するにあたり、所有する資産から収益を得るアセット型事業から電力に係る需給管理やリスク管理等各種マネジメントやオペレーションにより収益を得るノンアセット型の事業により重心を移していくことを指向しております。とりわけ、蓄電池については、脱炭素社会に向けて急速に拡大する再生可能エネルギーを効果的に活用するために重要な分野と認識しており、2021年2月より大型蓄電池を用いたエネルギーマネジメントサービスの提供を開始しております。

これらマネジメント/オペレーションサービスの確立及び継続的発展のためには、現行の電力関連事業（再生可能エネルギー関連、電力取引関連、小売）で培いつつあるノウハウはもとより、これまでディーリング事業で培ってきたトレーディングや各種マネジメント等に係るノウハウや、アセット・マネジメント事業で培ってきたアセットオーナーとのコミュニケーション、新規事業投資等に係るノウハウを最大限活用するとともに、資金調達手段の多様化を図り、より一層のAIの活用等によるDXの推進や、人的資本投資の拡充に取り組んでいくことが必要であると考えております。

なお、2025年3月期における定量的目標として、連結営業収益：200億円以上、税金等調整前当期純利益：7億円以上、1株当たり純資産額：500円以上、の3つを設定しております。

事業規模の拡大

当社グループは、当社グループのエネルギー事業に係る事業領域を、電力サプライチェーン全体に広げ、より機能的なサービスの提供と収益機会の開拓を図ることを目的に、2020年より小売事業（電力・ガス）に参入しております。当社グループが「総合エネルギー事業」を目指す過程においては、小売電気事業の環境変化により、2022年夏以降、小売電気事業の「特別高圧・高圧」の当社の顧客契約数は増加傾向にあります。電力販売量の増加は電力仕入の増加へと繋がり、顧客数の増加は新たな顧客向けサービスのビジネスチャンスとなる等、当社グループの他の事業にも好影響を及ぼします。引き続き新規顧客の獲得と既存顧客の維持管理を並行して行い、事業規模の拡大を図ってまいります。

株主資本の充実と持続的な収益力の確保

総合エネルギー事業をコアとし、金融及び市場取引分野において蓄積したノウハウを活用しつつ、事業展開を進めている当社グループにとって、事業規模の拡大と今後の新しい事業モデルを構築するためには、株主資本を充実させ企業体力を強化させることと持続的な収益力を確保していくことが最も重要な課題であります。事業展

開の優先度を重視し、各セグメントに対する経営資源配分の最適化を図り、事業目標の進捗管理の強化と資金効率をさらに向上させることが必要であると考えています。人財育成等を含め、人的資源の一層の活用を通じて収益力の向上に取り組んでまいります。

また、継続的に経費構造を見直し、経費率の改善を同時に進めることも重要であると考えており、引き続きコスト削減を徹底してまいります。

効率的かつ機動力のある体制の構築とリスク管理の高度化

上記の目標達成のためには、適材適所の人材配置と業務効率の向上を実現させる組織運営が必要であると考えております。特にDXを推進する上では、システム人材の拡充が課題であると認識しており、外部登用や社内の人材活用も含め積極的に取り組んでまいります。

さらに、市場取引に係るリスク、信用リスク、流動性リスクに加え、セキュリティリスク、自然災害発生及び感染症拡大等に伴う事業継続に係るリスク等、当社グループの事業を取り巻くリスクは、今後、従来想定していない新たなカテゴリーのものも発生しうると考えられます。こうした事業を取り巻くリスクを迅速かつ確に管理することの重要性を明確に認識し、不測の事態に備えたリスク管理体制の一層の強化に努めてまいります。

サステナビリティに関する考え方及び取組

当社グループは、環境・社会・経済という3つの観点において、持続可能な状態の実現に貢献するため、長期的に良好な企業活動を維持し続けることを、サステナビリティ経営として捉えております。

当社は、この経営方針を推進するため、代表取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、企業が継続するための課題を分析し、気候変動や人的資本を始めとしたグループ全体の重要課題（マテリアリティ）を特定し、サステナビリティに関する方針を策定するとともに各課題について全社的な取り組みを推進します。取り組み状況やリスク管理状況等については、同委員会より取締役会に報告を行う体制となっております。詳細は、後掲の「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

（その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題）

再生可能エネルギー関連事業における事業基盤の拡充

再生可能エネルギー関連事業においては、「持続可能な開発目標（SDGs）」や国のエネルギー基本計画に鑑み、2030年までに最大年間66,000トン（太陽光発電100MW相当）のCO2削減を目指しております。

本事業を取り巻く環境としては、再エネ特措法の改正、競合他社の参入、優良案件の減少等、案件確保が容易ではない状況が引き続き継続することが想定されます。こうした環境下、当社は、長年に亘り培ってきた再生可能エネルギーに係るノウハウとネットワークの力を活用し、固定価格買取制度に頼らない、非FIT太陽光発電設備を用いたPPAの展開にも取り組んでおります。固定価格買取制度上のセカンダリー市場（完成した発電所の売買市場）での案件確保、保有している既存発電設備について譲渡を行うこと等を含め、事業ポートフォリオの一部入替を検討する等、期間利益を確保し、FITモデルから非FITまたはFIPモデルへの転換を図りながら、事業採算性の向上に取り組んでまいります。

その一方で、全国的に太陽光発電設備が増加したことにより、九州地方において春や秋等電力をあまり必要としない時期に出力抑制が課される事態が増加してきており、2022年4月に入ってから従来出力抑制が実施されていなかった他のエリアにおいても出力抑制が課せられております。また、2022年12月からは九州地方において経済的出力抑制の制度もスタートしております。当社グループはこれまで以上に出力抑制が実施される可能性を十分に認識し、業務効率化や経費見直し等を行ってまいります。

地熱発電事業については長期に亘る事業ではありますが、既に宮崎県において調査井4本の掘削が完了し、そのうち3カ所において自噴を確認しており、事業化に向けて着実に前進していると考えております。地熱発電事業は太陽光発電に比べリスクが高いことは認識しておりますが、再生可能エネルギー関連事業の新たな中核の一つとなるよう、潜在的なリスク検証も含め、パートナー企業とともに取り組みを加速・拡大させてまいります。なお、当初計画の2MW分については、発電設備等を電力系統に連系するための工事費負担金契約を九州電力株式会社との間で締結しており、2026年度の運転開始を予定しております。一方、計画規模拡大後の連系枠については、現行制度においては空き容量が無い状態が続いておりますが、2023年4月1日よりローカル系統におけるノンファーム型接続の受付が開始されるなど、系統利用の在り方については制度変更を含め様々な議論が進められているため、今後の動向を確認しながら引き続き系統確保に向けて、取り組んでまいります。

電力取引関連事業における収益力強化

電力取引関連事業においては小売電気事業者向けの業務代行の受注に加え、顧客の多様な電力調達ニーズに対応するため電力の仕入・販売に注力してきた結果、着実に当社の収益基盤として成長してきております。しかしながら、事業をとりまく環境は2021年1月の電力需給ひっ迫に加え、2022年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻等によりエネルギー価格が高騰し、電力の仕入価格が販売価格を上回る状況が断続的に発生する等、当社の重要顧客である小売電気事業者にとっては厳しい事業環境となりました。当社といたしましては、AIを用いた電力の需要予測等、質の高いサービスと独自のネットワークを武器として引き続き安定した顧客基盤の拡充を図り、一層の収益力の拡大と事業基盤の強化を目指してまいります。

小売事業の事業基盤の確立

当社グループは小売電気事業者を有するAEKK社を2020年4月に買収し、2022年3月期から小売電気事業を積極的に展開しております。しかしながら、前述のとおり、小売電気事業者を取り巻く環境は厳しい状況に変化しており、AEKK社も事業計画の見直しを行っております。このような状況の中、2022年4月から販売を開始した低压顧客向けの電力プラン「フリープラン」は、電力の価格を変動料金と固定料金を組み合わせ、カスタムメイドな電気プランを実現できるプランであり、特に太陽光発電や蓄電システムを導入し、家庭内のエネルギーマネジメントに関心のある顧客に適しております。フリープランとともに家庭の家電制御とデマンドレスポンスへの対応を可能とするデバイスのモニターサービスも2022年冬から開始しており、これらを組み合わせることで、小売事業の付加価値を高めていきたいと考えております。

高圧及び特別高圧の法人顧客に対しては、大手電力会社が引き受けを停止し、電力プランが実質的に市場連動に切り替わることがアナウンスされたこともあり、当社の「フリープラン」に対する比較優位性があらためて認識され、2022年夏以降顧客数が大きく増加しております。さらなる顧客の獲得に加え、コーポレートPPAや蓄電池の活用等を小売事業とも連携させ、質の高いサービスを提供してまいりたいと考えております。

アセット・マネジメント事業の収益基盤の拡充

当事業を主として推進しているアストマックス・ファンド・マネジメント株式会社では、学校法人東京理科大学が主に出資する大学発ベンチャーキャピタルファンドの営業者としてファンド運営業務等を担い、投資金額の順調な積み上げを継続しております。運用対象が拡大するに伴い、この運用業務を適切に行うとともに、ベンチャーキャピタルファンドについては、投資先企業の成長にも寄与できるよう、引き続き努力を継続してまいります。

なお、当社グループのアセット・マネジメント事業を主として担っていたPayPayアセットマネジメント株式会社は、2度の株式譲渡を経て2020年3月期より当社の持分法適用関連会社となって以降、税引後当期純損益のうち当社の持分49.9%相当を営業外損失としてアセット・マネジメント事業のセグメント損益に反映しておりますが、2022年8月に残る全株式を譲渡したことに伴い、持分法適用関連会社から除外されました。

ディーリング事業の一層の効率化

ディーリング事業は、ここ数年にわたり、取引対象の拡大や取引インフラを整備し収益源の多様化と収益力の拡大を目指してまいりました。当事業は市場環境に左右される側面があり、現状の取引対象市場における市場規模は従来に比べ縮小してきている事実は否めない一方、取引にかかるコストは海外を中心に年々上昇していることから、引き続き管理部門の業務効率化やコストコントロールを積極的に行ってまいります。2020年度には原油と石油製品を除く商品先物が東京商品取引所から日本取引所グループ傘下の大阪取引所に移され、総合取引所が発足しましたが、期待した程の参加者の増加は未だ見受けられないものの、当社グループの得意とするリスク管理手法を用いて収益の最大化、利益率及び資本効率の向上を目指して事業展開を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延を受けて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は約3年となり収束の目途も立ってきましたが、その間、業務システム導入等によるIT化やデジタル化を進めた結果、ニューノーマルな生活や勤務体制が一般化しました。在宅勤務の利便性が確認できたと共に、リアルな時間や場所を共有できないことに伴う弊害についてもあらためて認識しつつ、アフターコロナの時代において、ハイブリッドな勤務体制を維持しつつ、当社の全てのステークホルダーにとっての最適解を導くべく、今後も様々な施策にトライしてまいります。

また、今後起こりうる別種のウイルス等による感染拡大や自然災害に対しての想定も必要になってくるものと考えております。

コンプライアンスの徹底

上場企業として、再生可能エネルギー関連事業、電力取引関連事業、小売事業、アセット・マネジメント事業を展開している当社グループは、極めて公共性の高いビジネスの担い手であると強く認識しております。よって役職員一人一人に高いモラルが求められており、当社グループの全役職員に対して社内規程で法令等の遵守を求めるとともに、誓約書を提出させております。コンプライアンスについては、研修を行う等継続的な啓蒙活動とチェックが必要であり、引き続きその徹底を図ってまいります。

セキュリティ対策

当社グループでは、事業別に業務上の全てのデータにアクセス権を設定するだけでなく、情報にアクセスする場所やデバイスにおいても制限を施すことで、情報漏洩のリスクを低減させる取り組みを行っております。

その上で、役職員の高い意識が重要であるとの認識のもと、役職員全員を対象としたサイバー攻撃に関する訓練や研修を定期的実施しております。

今後も継続して役職員の啓蒙、意識の醸成に努めてまいります。

IRの充実

当社グループの事業は複数で構成されているため、既存株主様や投資家からそれぞれの事業が分かり難いとのご意見をいただいております。IRについては、月次開示（当社グループが保有する発電所の売電状況）、四半期決算の補足説明資料開示、年に2回のオンライン決算説明会、年次の株主通信の充実や、各種適時開示等にて、事業全体の関連性及び状態をより分かり易く可視化に努めております。今後もIRの一層の充実に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

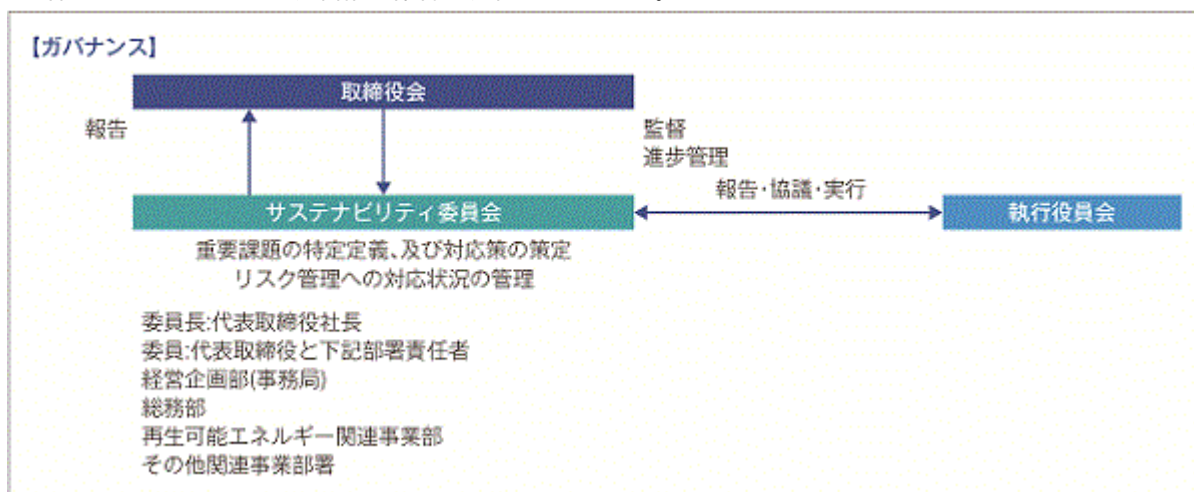
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

企業活動は「環境・社会・経済」に大きな影響を与えるため、企業活動においてその影響を考慮することは、事業の長期的な維持および継続には欠かせないファクターであります。また、当社グループは、これら3つの要素の持続可能性に貢献することを、企業経営上の重要な課題のひとつとして認識しております。企業価値を継続的に向上させるためにも、「環境・社会・経済」それぞれの観点から、長期的に良好な企業活動を維持し続けることを「サステナビリティ経営」と捉え、この経営方針を推進する体制を構築し強化してまいりたいと考えています。

サステナビリティ委員会は、代表取締役を委員長とし、気候変動や人的資本を始めとした重要課題（マテリアリティ）や基本方針を特定・定義のうえ、そのリスク管理状況等について、同委員会より取締役会に報告を行う体制となっております。

当社のサステナビリティ経営推進体制は以下のとおりです。



代表取締役は気候変動及び人的資本に関する当社方針に責任を持ち、これらに関するリスクと機会の評価と管理の責任を有する。

取締役会：

サステナビリティ委員会の設置を決議し、気候変動、人的資本をはじめサステナビリティに係る当社の重要課題（マテリアリティ）に関するサステナビリティ委員会の対応等の報告を受け進捗状況を管理する。また、サステナビリティ委員会にリスク管理等に関する検討を指示する。

サステナビリティ委員会：

当社の事業が継続するための課題を分析し、気候変動や人的資本を始めとしたグループ全体の重要課題（マテリアリティ）を特定し、リスク分析、必要に応じ戦略、指標及び目標に関する検討を行い、サステナビリティに関する方針を策定する。各課題について全社的な取り組みを推進し、対応策の実行については執行役員会と協議を行い各事業部門が方針に従って実行する。取り組み状況やリスク管理状況等については、同委員会より取締役会に報告を行う体制。

(2) 戦略

当社グループは、サステナビリティ関連リスクとして認識される重要課題について、取締役会の監督のもと、サステナビリティ委員会において対応策の策定を行い、執行役員会及び関連部署とともに対応策を実行する体制となっています。

気候変動リスクと人的資本・多様性に関するリスクは、当社にとって重要なリスクの一つであるとの認識のもと、気候変動リスクについては当社が事業を推進する上で影響があり得る可能性のある事項について、公表されている関連報告書等も参考に評価を行うこととしています。

また、人的資本・多様性については、当社は管理職や中核人財の登用に、男女差や国籍による区別は設けておらず、判断力・協調性・独創性等の人財としての総合力と様々な分野における専門性の2軸による評価を行う人事評価制度に加え、高度専門性を別途評価する職群を定めた制度を採用すること等により、多様性の確保を図っております。人的資本・多様性に関するリスク管理に関しては、当社のこれらの体制のもと、人財の確保・育成を進めるためのリスクの評価を行っております。

<人財の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略>

人財育成に関する考え方：

当社は中期ビジョンに掲げる『総合エネルギー事業会社への変革』や『GXとDXの推進』を実現するため、従業員の個々のリスクリングを目的とした人財育成への取り組み、個々の専門性を適正に評価するための人事考課制度の見直し等を含め運用を進めてまいります。

多様性確保に関する考え方：

人財の多様性の確保については、これまで通り、性別・国籍・年齢等を問わず、能力・適性を判断した採用及び人事評価を行います。その結果として、当社における同一労働同一賃金を維持します。

採用はキャリア採用を中心に、多様な価値観を相互に尊重できる社内風土を醸成します。

社内環境整備に関する考え方：

- ・従業員のエンゲージメントを高めるための施策を検討・導入するため、従業員満足度調査を行い、人事戦略の取り組みにおける成果の数値化を行います。
- ・ハラスメント防止体制の確立やメンタルヘルス対策の拡充をはかり、従業員が安心して働ける環境を構築します。
- ・受動喫煙の防止のため、職場内の分煙だけでなく、会食の場での受動喫煙の防止も励行します。

(3) リスク管理

気候変動によるリスクと機会

炭素税やリサイクル規制の導入、再生可能エネルギー導入支援等、厳しい気候変動に対する対策を講ずることによって、気温上昇を2 未満に抑えることが可能であっても、慢性的な物理リスクとして気温上昇、急性的な物理リスクとしての気象変動の激甚化することが想定されます。

リスク：

	想定シナリオ	当社グループのリスクの所在		財務上の影響	当社の取り組み
物理的 リス ク	・台風、豪雨、水害等の発生頻度の増加・激甚化 ・降水量及び洪水発生頻度の増加 ・平均気温の上昇	当社保有太陽光発電所、蓄電所	4箇所	発電等の停止による営業収益減 損害保険料の増加	ハザードマップ等の活用による事前調査、損害保険付与
		O&M契約受託済み他社保有再生可能エネルギー関連施設	16箇所	メンテナンス業務中断等による営業収益減	監視システムの活用、契約件数の拡大と契約先地域の多様化
		資金調達	-	気候変動への対策が不十分との認識により、ESG投資・グリーンファイナンス等の機会喪失	SDGs推進融資
移行 リス ク	脱炭素に向けた制度等の変更	炭素税の導入、法規制等の強化	新規発電所・蓄電所等の建設設備等の除却	原材料価格上昇による設備投資、施設建設費用の増加 リサイクル及び除却コストの増加	法体系等の制度変更に関する前広な調査・検討の実施

機会：

想定シナリオ	当社グループの機会

<p>エネルギーミックスにおける再生可能エネルギー比率の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洋上風力・屋根置き太陽光等の自然変動電源の増加 ・再エネ価値の上昇 <p>・FIP制度による電力取引の増加</p> <p>・需要調整電源の必要性の高まり</p> <p>カーボンニュートラルに向けた国民意識の高まり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の普及 EV、蓄電池、省エネ家電等の利用の増加 ・使用電力の見える化、節電コントロール <p>カーボンニュートラルに向けた企業の行動強化と広がり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地熱発電事業とCPPA事業の推進 ・再エネ証書取引の活性化、流動性の増加、価格の上昇等による好取引環境 ・需要予測・発電予測、インバランスマネジメントのニーズ増加によるBPO事業機会の拡大 ・蓄電池事業の推進 ・低圧向けのクリーンエネルギー共有を含めた多様な電力プランの提供機会の増加 ・個人向け効率的電力利用サービスの提供 ・オフサイトCPPA事業の推進 ・排出権取引機会の拡大
--	--

人的資本・多様性に関するリスクと機会

リスク：

想定シナリオ	当社グループのリスクの所在	当社の取り組み
採用コストの上昇	労働人口減少による人手不足	ダイバーシティ推進及びワークライフバランス充実による魅力向上及び採用コスト抑制
人財確保ができないことによる競争力低下	採用市場の低迷	ダイバーシティ推進により性別・年齢・国籍等にとらわれない採用市場の利用
	リスクリングの停滞	人財教育への積極的投資による既存従業員のリスクリング
人財の流出	従業員満足度の低下	魅力のある福利厚生の採用など満足度向上施策の検討
	エンゲージメントの低下	働き方＋働きがい改革の推進
チームワークの低下	ダイバーシティの進展による一時的なコミュニケーションの低下	多様な価値観を相互に認める社内風土の醸成

機会：

想定シナリオ	当社グループのリスクの所在	当社の取り組み
多様な人財の確保・活躍	従業員満足度の向上による人財の社外流出の抑制と採用コストの抑制	従業員満足度調査の実施と施策検討 ワークライフバランスの充実
	エンゲージメントの向上による人財の社外流出の抑制と貢献度上昇	ハラスメント防止体制構築、メンタルヘルス対策
	優秀な人財の活躍による事業機会の創出	ダイバーシティ推進により性別・年齢・国籍等にとらわれない活躍の場の提供 専門性をより適正に評価することのできる人事評価制度 人財教育への積極的投資による既存従業員のリスクリング

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

人財の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標(連結ベース)

指標	中期目標	2023年3月期の状況
従業員満足度	80%以上	78%
離職率	10%以下	14%
人財教育費の伸び率	10%増	97%増
基幹職以上の女性比率()	50%	13.6%

() 当社グループにおける基幹職は、管理監督者の役割を任せることができ程度の知見を有する従業員を指します。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、事業等のリスクを、将来の経営成績に与える影響の程度は発生の蓋然性等に鑑み、「特に重要なリスク」「重要なリスク」に分類しております。当社グループは、これらの重要なリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存ですが、これらのほかにも様々なリスクが存在しており、ここに記載されたリスクが当社グループの全てのリスクを表すものではありません。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(特に重要なリスク)

	リスクの内容	リスクに対する対応策
グループ経営のガバナンスについて	当社グループでは、様々な事業を手掛けておりますが、各々の事業については、迅速かつ的確な経営判断が求められます。ガバナンス体制及び管理業務遂行体制が十分に機能しない場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。	グループ会社を含めた各事業部門における重要事項については、執行役員会、常勤役員会、経営会議及び取締役会において十分に審議され、重要事項に関する親会社としての意思決定がなされています。また、週次で開催している執行役員会の資料共有、月次で開催される社外取締役との定例打合せ等を含め、社外役員との積極的な意見交換を行っております。さらに、必要に応じて、臨時取締役会及び事前説明会を開催し、当社グループにとっての重要な判断に、取締役会のガバナンスが効果的に及ぶ体制を維持しております。各事業の管理業務はバックオフィス及びミドルオフィスに集約し、当社事業全体の管理業務の効率化及び管理コストの削減を図ると共に、事業部門の迅速な意思決定を可能とする体制としております。
法的規制等に対するコンプライアンスの徹底について	当社グループにおける事業には様々な法的規制がおよびます。ディーリング事業及び電力取引関連事業は、関係法令を中心に、国内外の主要取引所の諸規則の遵守を求められており、再生可能エネルギー関連事業においては、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法や電気事業法等の規制を受けることとなります。また、小売事業においては電気事業法のほか、個人情報保護法等を遵守することが求められています。当社及びアストマックス・ファンド・マネジメント株式会社（以下、「AFM社」という。）は、金融商品取引法第63条に基づく「適格機関投資家等特例業務」の届出を行っておりますが、適格機関投資家等特例業務を行う業者に関する金融商品取引法の一部を改正する法律（「2015年改正金商法」）が、2016年3月1日に施行され、適格機関投資家等特例業務を行う業者の行為規制等が強化されました。万が一、上記等に関しての法令違反等が発生した場合には、監督当局等から行政上の指導あるいは処分を受けることがあり、その内容によっては通常の営業活動が制限され顧客ビジネスの展開に支障をきたす可能性もあります。また、一役員員による不祥事等が発生した場合であっても当社グループのイメージが失墜し、当社グループの事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。	当社は、上場企業として、当社グループ各社を含めたコンプライアンスの徹底を最重要課題の一つとして取り組んでおります。当社グループが営む事業毎に存在する様々な法的規制や業界団体による自主規制ルールについて、グループ各社が企業として遵守することのみならず、役職員一人一人にモラルが求められていると考えております。当社グループでは、全役職員に対して社内規程で法令等の遵守を要求するとともに、毎年度、その旨誓約書を提出させており、加えて継続的な研修を含む啓蒙活動を行っております。体制としては、内部監査を中心とするチェック体制及びコンプライアンスチェックリストを用いた自主点検を定期的実施する体制を敷くことにより、その徹底を図っております。当社グループとしては、コンプライアンス体制及び内部管理体制水準の確立・維持に努め、今後も更なるコンプライアンスの徹底を図るべく継続して取り組んでまいります。
企業買収/出資等と統合に係るリスクについて	当社グループでは、主要事業及びそれに関連する事業会社またはファンド等に出資等も行っており、連結子会社・持分法適用関連会社として収益等を取り込んでいるものや、関連会社に該当しない出資先もあります。出資先で想定した利益が見込めない場合、出資先の経営状況が著しく悪化した場合、またはファンドの投資成果が大きなマイナスとなった場合などには、連結損益にマイナスの影響を与える可能性があります。	出資先の選定にあたっては、出資による投資成果とリスクを見積ると共に、当社事業との関係性や当社事業展開における付加価値及び事業計画等の妥当性等を判断した上で、社内規程に基づく慎重な検討を行っております。また出資後においても、協働または経営指導などを通じて出資先の価値の向上を図ることに努めております。

システム障害に係るリスクについて	<p>当社グループのコンピュータ・システムは、業務上不可欠なインフラとなっております。</p> <p>とりわけ、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、当社グループでも在宅勤務の併用などを実施しており、オンラインでの効率的な業務体制の維持は更に重要度を増している、と考えております。</p> <p>ハードウェア、ソフトウェアの不具合や人為的ミス、天災、停電、テロ、コンピュータウイルス、サイバー攻撃その他の不正アクセス等によりコンピュータ・システムに障害が発生する可能性は否定できず、システム障害のレベルによっては、当社グループの事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>現状、重要なデータについては外部のデータセンター利用を通じたバックアップ体制を確立、「情報セキュリティ委員会」を定期的に開催して、重要データの漏洩防止を含めた「情報セキュリティ」体制の維持に努めております。</p> <p>当社グループは、「情報セキュリティ」を重要な経営課題と捉えて、業務上及びセキュリティ上必要とされる水準の維持・向上に努めております。</p>
再生可能エネルギー関連事業について	<p>当事業において当社グループがこれまでに開発等で携わった案件は全国18箇所となり、その内17箇所の太陽光発電所が既に完成しております。また太陽光発電以外では主として地熱等を利用した発電事業等への取り組みも進めております。本事業においては、ビジネスの進展が必ずしも予定通りに進まない事態が発生し得ること、想定しきれないコストが発生すること等により、事業採算が悪化する可能性がある他、事業全体としての採算が合わない場合は開発を断念せざるを得ないこともあり得ます。</p> <p>また、事業用地の取得を伴うケースがあることから、固定資産税その他諸費用の変動、不動産に係る欠陥・瑕疵の存在、災害等による不動産価値の毀損、所有権その他不動産の権利関係、有害物質の存在、環境汚染、不動産価値の急激な低下による減損等の新たなリスクを負うことになると共に、第三者に対し損害を及ぼし賠償責任を負うというリスクも存在します。こうした問題が発生した場合には、当社グループに対する信頼の失墜に繋がる可能性があります。その際には、当社グループの経営成績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>さらに、再生可能エネルギーについては、政府のエネルギー政策によっては諸規則等の改正またはその解釈や運用の変更が行われる可能性もあり、その内容によっては今後の業務展開や業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。加えて、全国的な太陽光発電設備の増加により、電力の供給が過剰となり出力抑制が課されることがエリアによって増加してきております。当社グループが保有する太陽光発電所は出力抑制に上限が付いているものが殆どですが、出力抑制がかかるたびに売電収入は減少することから課される回数によっては当社の営業収益に大きな影響を与えるリスクがあります。</p>	<p>それぞれの案件の事業化にあたっては、関係者との連携を図りつつ、且つ厳格な調査に基づき事業化の是非を検討して進めております。</p> <p>特に地熱発電事業に関しては、事業化にむけて地表調査及び4本の調査井の掘削が完了しており、現時点におきましては事業性として有望であると判断しておりますが、想定した蒸気や熱水が得られない場合等においては、計画規模4.8MWのうち2.8MWは未だ電力会社との連系が確保出来ておらず、また近隣に地熱発電所が建設される等の場合においては、当初の計画に影響を及ぼすリスクが存在します。専門業者との密接な連携を図りつつ、共同事業者を募って本事業を進めることによって事業リスクの分散化も図っております。</p> <p>また、当事業においては、当社グループの自己資金に加えて銀行借入等を利用し、レバレッジをかけて投資を行うケースがあります。その際には当社グループが拠出した投資額を上回る規模の事業を行うこととなり、事業採算の僅かな悪化が、当社グループの損益に相対的に大きな影響を与えるおそれがあります。当社グループにおいては、再生可能エネルギー関連事業での資金調達を大半を、SPC（特別目的会社）を用いたノンリコースローン（責任財産限定型ローン）で行っており、当社グループのリスクを出資金等の額に限定することを行っております。</p>
気候変動リスクについて	<p>気候変動によるリスクについては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組（3）リスク管理 気候変動によるリスクと機会」のとおりです。</p>	

(重要なリスク)

	リスクの内容	リスクに対する対応策
人財の確保に係るリスクについて	<p>当社グループは、事業を維持し持続的な成長を実現するためには、全ての事業において、必要な時期に適切な人財を確保することが重要と考えております。</p> <p>しかしながら、優秀な人財が社外に流出した場合や人財の採用・教育が予定通り進まなかった場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、これにより当社グループの業績に悪影響が及ぶおそれがあります。</p>	<p>当社グループでは、人財育成を経営の重要課題の一つとして位置づけております。従業員教育に注力する他、より働きやすい環境、従業員一人一人の能力を更に伸ばせる職場環境を提供するため、在宅勤務制度やフレックスタイム制度、時差勤務制度等を導入し、ワークライフバランスの充実に取り組んでおります。また、従業員の専門性をより適正に評価することのできる人事制度も導入いたしました。</p> <p>「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」も参照下さい。</p>
電力取引関連事業について	<p>需要と供給を常時マッチングさせることが求められる電力取引の性格上、同市場の価格は他の市場取引に比し、大きな値動きをすることがあります。特に市場の流動性が縮小する時には、価格が著しく変動するリスク等も存在します。</p> <p>また、当事業においては、事業の拡大に伴い与信供与する取引先が増加しており、電力価格の高騰等により、万が一与信先が破綻した場合は、少なからずその影響を受ける可能性があります。</p>	<p>電力取引関連事業においては、発電事業者等他の電力業者から電力を調達し、小売電気事業者等に対し電力を販売する電力取引を拡大しておりますが、電力調達量が販売量を上回るまたは下回ることで電力量に過不足が生まれることがあり、そのまま期限が到来した場合は電力価格の変動を直に受けるため損失が発生するリスクがあります。なお、価格変動リスクは、当社グループが1992年の創業以来続けてきているディーリング事業で培ってきたリスク管理ノウハウを十分に活用してコントロールしております。</p> <p>また、与信リスクについては、取引先毎のリスク限度の管理やリスクを抑制できる取引形態及び与信リスクの転嫁等を通じ与信リスク量のコントロールに努めております。</p>
小売電気事業について	<p>小売電気事業は、電気事業法に基づく申請を行い、経済産業大臣による登録により事業を開始することが可能となっております。参入障壁が低いことから、新規参入事業者が急増し、自由化以降の7年間で700を超える事業者が登録されております。新規参入者の急増は、電力購入価格の上昇と、電力販売価格の下落を招く可能性があります。また、電力購入価格の高騰を適切に販売価格に転嫁できない場合は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。また営業収益は、顧客の電気使用量の季節的変動（気温や気象等）による影響を受けるため、業績が季節変動するリスクがあります。</p> <p>2020年4月に、傘下に小売電気事業を展開する企業を子会社化いたしました。</p> <p>低圧顧客向けの小売電気事業のビジネスモデルは、顧客を継続的に増やしていく成長過程において、顧客数が一定に達するまでは費用先行になる傾向があります。一方、足元では高圧・特別高圧向けの顧客が増加しており、全体として当事業の黒字化が視野に入っておりますが、顧客が他社に流出するリスクは存在します。</p>	<p>小売電気事業への本格的参入は、従来からの再生可能エネルギー関連事業、電力取引関連事業に加え、日本における電力のサプライチェーン全体に事業領域を広げ、より機能的なサービスの提供と収益機会の開拓を図る方針に基づいたものです。当社グループの総合エネルギー事業を伸ばしていくためには、自前の小売電気事業が欠かせないものと考えております。</p> <p>低圧顧客を継続的に増やす過程における費用先行については、再生可能エネルギー関連事業や電力取引関連事業との連携や、エネルギーマネジメントシステムを取り入れる等、同業他社とのサービスの差別化に取り組むことにより顧客基盤の拡大に努め、早期の業績改善を目指しております。</p> <p>増加した高圧・特別高圧の顧客については、当社のサービスの独自性、優位性を紹介すること等を通じて、中長期的な取引の継続に繋げる取り組みを行っております。</p> <p>また、電力販売量の増加に伴う資金需要については、事業推進に必要な資金量を確保すべく、計画的な取り組みを行っております。</p> <p>電力価格の変動等によるリスクについては、電力取引関連事業に関する説明のとおり、的確にコントロールして事業運営を行っております。</p>

商品先物市場・金等融市場等の動向について	<p>ディーリング事業は、主に国内外の商品先物市場及び金融市場等を運用の対象市場としております。従って、当社グループの業績は市場動向の影響を排除できない面があり、世界的な政治、経済、社会情勢等の動きがこれらの市場に対して大きな影響を与えています。</p> <p>また、商品先物市場もしくは金融市場の値動きが極端に小さくなるような市場環境が継続した場合、仮想通貨やFX市場等他のアセットクラスに資金が流れ流動性が極端に低下した場合及び当社グループと同様または優れた手法を駆使するディーリング事業を展開する新規参入者が増加した環境においては、ディーリング事業の収益が低迷する可能性があります。</p> <p>この他、戦争、テロ、疫病、天災、大規模事故等の世界的な事件・事故が発生し、商品先物市場または金融市場の閉鎖、取引中断、大幅な取引ルールの変更等の予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの事業活動及び業績は大きな影響を受ける可能性があります。</p>	<p>当社グループにおけるディーリング事業においては、国内外の主要先物市場を通じた裁定取引戦略を主たる取引として、市場における上昇トレンド・下降トレンドそのものが事業収益に直接大きな影響を与えることを低減させる戦略をとっております。</p>
アセット・マネジメント事業における運用資産残高と報酬率について	<p>アセット・マネジメント事業における収益は、契約資産残高と報酬率によって変動します。当事業の連結対象であるAFM社においては、引き続き、適格機関投資家を中心とする投資家のためのベンチャーファンド及び再生可能エネルギーファンド等の資産運用業務に注力しております。これまでのところ、同社における契約資産は順調に拡大しておりますが、同社の収益は、報酬の対象となる契約資産に依存しています。今後、報酬の対象となる契約資産が大幅に減少する場合や報酬率の大幅な見直しがあった場合は、収益が減少することがあります。</p>	<p>AFM社の資産運用業務においては、安定した良好な運用成果を達成して顧客満足度の向上に努め、新ファンドの運用受託も含めた契約資産の拡大にも務めております。</p> <p>なお、当事業における「契約資産」とは、顧客運用資産のことであり、その大半は、当社グループ自体の投資ではありません。</p>
訴訟の可能性について	<p>当社グループが2007年6月に旧三井物産フューチャーズ株式会社（当時）の全株式を取得して以来抱えていた6件の被告事案は全件和解が成立しております。しかしながら、旧三井物産フューチャーズ株式会社の顧客等から訴訟を提起される可能性は残されております。</p> <p>また、2020年4月に買収した企業は1件の被告事案を抱えており、2021年3月期に本事案に関する引当金を計上しております。しかしながら、今後の訴訟の進展によっては計上した引当金以上の当社負担が発生する可能性があります。</p> <p>この他にも、「（特に重要なリスク）法的規制等に対するコンプライアンスの徹底について及び再生可能エネルギー関連事業について」に記載された事項に係る訴訟の可能性ががあります。</p>	<p>当社グループは、前述のとおり、コンプライアンス体制の維持に努めておりますが、単に法令または各自主規制機関の自主規制ルール等を遵守するのみならず、対外契約の遵守、取引先等との適切なコミュニケーションを図ることによっても、訴訟等のリスク低減に努めてまいります。</p> <p>また、顧問弁護士等への事前相談及び事業進行中の相談を通じて、訴訟等のリスクに備えてまいります。</p>

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、総合エネルギー事業をコアとし、金融及び市場取引分野において創業以来培ってきたノウハウを活用し事業を展開しております。

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）における我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染第6波、第7波を経て、11月以降の第8波により感染者数が過去最高水準まで増加したものの、重症者の比率が低下したこともあり、経済社会活動の正常化は徐々に進んでおります。一方で、ウクライナ情勢の長期化などによるエネルギー価格を中心とする諸物価の上昇に対し、欧米のインフレ対策としての金利引き上げと内外金利差を背景に円相場では急激な円安傾向が続いておりましたが、2022年12月に日本銀行がイールドカーブコントロールにおける長期金利の上限に関し0.5%への引き上げを決定すると、一転して円は急騰する展開となりました。引き続き、為替・債券及び株式市場の変動に注視しなければならない状況にあると判断しております。

このような環境の中、当社は、2021年11月に策定した「中期ビジョン2025」において総合エネルギー事業会社への変革を加速させることを掲げ、戦略的投資と事業資産の入れ替え（選択と集中）を検討しておりました。その結果、当連結会計年度においては2社の株式譲渡を行いました。

一つめは、当社の持分法適用関連会社であったPayPayアセットマネジメント株式会社（以下、「PPAM社」という。）の当社保有全株式を2022年8月にアセットマネジメントOne株式会社（以下、「AM-One社」という。）に譲渡いたしました。譲渡先であるAM-One社は、PPAM社の更なる発展を目指す方針であり、本株式譲渡を行うことがPPAM社の今後の企業価値の更なる向上に資すると判断するとともに、本株式譲渡により得られる資本を総合エネルギー事業に直接かかわる事業に投下することが当社グループの株主価値の向上に寄与すると判断いたしました。

アセット・マネジメント事業のセグメントについては、引き続きアストマックス・ファンド・マネジメント株式会社（以下、「AFM社」という。）を中心としたベンチャーキャピタルファンド等の運用業務を行うことに加え、当社における他の総合エネルギー事業とのシナジー効果が期待される領域の事業展開等に重点を置く方針です。

二つめは、2022年12月27日付で、当社の子会社であった長万部アグリ株式会社（以下、「アグリ社」という。）の株式の譲渡であります。これは、前述のとおり「中期ビジョン2025」において、総合エネルギー事業会社への変革を図るべく、事業領域の選択と集中を行う旨を明らかにしたことで、アグリビジネス分野に関する注力度は、引き下げる方針としたため、そのような中で、当社がアグリ社の経営権を継続的に保有し、農場運営及びアグリ社の発展を目指すことは難しいとの判断によります。譲渡先は、北海道を拠点として、新千歳空港における店舗運営を含めた道産品の販売チャネルを有し、グループ内で農産物の生産も行う等、農業事業の拡大を目指す会社です。引き続きアグリ社は、譲渡先の会社及び同社グループ内における、地方創生の中核事業の一つとして、今後も発展を目指すこととなります。

当社は、「中期ビジョン2025」の目標に掲げております「総合エネルギー事業会社への変革」に向かって、事業構造と経営資源配分の見直し、コア事業向けの資金調達等を含め、着実な一步を踏み出しております。今後はセグメント間の連携を一層強化し、引き続きグループ一丸となって総合エネルギー会社への変革に取り組んでまいります。

当連結会計年度のセグメントごとの経営環境は以下のとおりです。

再生可能エネルギーを取り巻く環境については、2021年度の事業用太陽光発電のFIT価格が11円（税抜）、2022年度は10円（税抜）となり、250kW以上の設備は、引き続き入札制度適用区分として定められております。また、2022年4月に、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法が改正され、未稼働案件に対して運転開始期限設定を義務化する失効制度、市場連動型のFIP（Feed-in Premium）制度、源泉徴収的な外部積立を前提とした廃棄費用積立て制度、再生可能エネルギーのポテンシャルを活かす系統増強等が示されました。

再生可能エネルギーの増加に伴い、電力需給バランスの維持及び電力安定供給の必要性から出力抑制が発令されており、当連結会計年度において当社グループが保有する青森県の発電所では通常制御が合計2回、熊本県の発電所では合計9回（前年同期間比19回減）となりました。なお、出力制御及び系統の運用の最適化から、オンライン制御事業者が出力制御を実施する代わりに、オフライン制御事業者が対価を支払う、経済的出力制御（オンライン代理制御）が九州電力管轄内で2022年12月から始まりました。それに伴い、当社グループが所有する熊本県の発電

所において、制度開始以降継続的にオンライン代理制御が発生しております。

電力市場においては、天候不順や燃料市場の高騰、再エネ電源の増加による既存発電施設の運用コスト増加等により市場価格の変動リスクが高まっております。前連結会計年度から当連結会計年度にかけては、燃料価格が上昇したことから発電コストが上昇し、電力卸売価格が高騰、燃料費調整単価の上昇や電力小売価格の値上げ等で需要家の負担が増えると同時に、安価での販売による小売電気事業者の収支の悪化、事業撤退が相次ぎました。当連結会計年度は、ウクライナ情勢の悪化などの影響で高騰していた燃料価格が軟調に推移し、高値で推移していた電力卸売価格も2023年の年初より下落傾向にあることもあり、来年度の買いヘッジを目的とした電力取引が増えております。電力卸売価格が大きく変動する中、小売電気事業者や発電事業者の経営においては、電力価格の「リスク管理」の重要性が再認識されており、電力取引のヘッジニーズは高い状態が続くものと考えられます。

商品市場においては、前連結会計年度にウクライナ情勢を受けて大幅高となった原油価格及び貴金属価格は、当連結会計年度に入り、落ち着きを取り戻しやや軟調に推移してはりましたが、2023年3月以降欧米の銀行破綻及び金融システムへの懸念が続いたことにより、金価格は日々最高値を更新することとなりました。引き続きウクライナ情勢、世界的なインフレ傾向・金融政策を注視する必要があると考えます。

電力小売業界では、2021年度後半から2022年度にかけての電力スポット市場の高止まり傾向により、小売電気事業者を取り巻く環境は厳しさを増しております。電力スポット価格の高騰は、スポット市場からの電力調達を余儀なくされる小売電気事業者へ大きな打撃を与えており、2022年度においては、当該事業から撤退または倒産する企業や、新規契約の受付停止をする企業が相次ぎました。上昇する燃料費と電力料金の消費者の負担感が高まってきており、国は2023年1月から価格激変緩和事業として電気料金とガス料金の一部を補助金で負担する制度を開始しています。また冬の電力需給のひっ迫に備え、2022年12月～2023年3月に「節電ポイント」制度等を設ける小売事業者を通じて、国や自治体が節電特典を支給する対策を実行しました。

このような市場環境等のもと、当連結会計年度における経営成績は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年3月期 連結会計年度	2023年3月期 連結会計年度	増減	増減率 (%)	増減の主要因ほか
営業収益	12,769	11,774	995	7.8	電力取引関連事業(1,865) 2 再生可能エネルギー関連事業(+7) 小売事業(+734) ディーリング事業(+113) アセット・マネジメント事業(+22)
営業費用	12,241	12,525	283	2.3	電力仕入の増加(+121)
営業利益又は 営業損失()	527	750	1,278	-	
経常利益又は 経常損失()	324	857	1,182	-	投資有価証券売却益(+30) 持分法による投資損失の減少(+79)
特別利益	21	613	592	-	当社保有のPPAM社全株式を譲渡したことによる 特別利益(+575) 補助金収入(+20)
特別損失	11	125	113	965.5	投資有価証券の減損(+101) 固定資産圧縮損(+20)
税金等調整前当期純 利益又は税金等調整 前当期純損失()	334	369	703	-	
法人税等合計 (1)	206	21	228	-	
非支配株主に帰属す る当期純利益	1	10	9	794.9	
親会社株主に帰属す る当期純利益又は 親会社株主に帰属す る当期純損失()	127	357	485	-	

1 「法人税等合計」には、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を含みます。

2 当連結会計年度の営業収益における電力取引関連事業に係る減少の要因については、「セグメント毎の経営成績及び取り組み状況 < 2 電力取引関連事業 >」をご参照ください。

セグメント毎の経営成績及び取り組み状況は次のとおりです。

セグメント利益：ディーリング事業はセグメント利益。

セグメント損失：小売事業とアセット・マネジメント事業のセグメント損失は、前年同期間比減少。

再生可能エネルギー関連事業のセグメント損失は、前年同期間比増加。

電力取引関連事業は、＜ 2 電力取引関連事業＞に記載した押し下げ要因によりセグメント損失。

(セグメント別営業収益・セグメント損益)

(単位：百万円)

		2022年3月期 連結会計年度	2023年3月期 連結会計年度	増減	増減率(%)
再生可能エネルギー 関連事業	営業収益	635	671	36	5.7
	セグメント損益	11	12	1	-
電力取引関連事業(3)	営業収益	11,502	9,823	1,679	14.6
	セグメント損益	875	537	1,412	-
小売事業	営業収益	391	1,122	731	186.8
	セグメント損益	234	196	37	-
アセット・ マネジメント事業	営業収益	148	170	22	14.9
	セグメント損益	159	45	113	-
ディーリング事業	営業収益	343	457	113	33.1
	セグメント損益	45	33	79	-
その他(1)	営業収益	23	14	8	37.7
	セグメント損益	19	7	11	-
調整額	営業収益	275	485	210	-
	セグメント損益	81	92	11	-
連結財務諸表計上額	営業収益	12,769	11,774	995	7.8
	セグメント損益	324	857	1,182	-

- 1 「その他」は、地方創生事業など、現時点で事業セグメント化されていない事業を示しています。
- 2 セグメント利益又は損失は、当連結会計年度の経常損益と調整を行っており、連結会社間の内部取引消去等の調整額が含まれております。各事業に帰属する特別利益及び特別損失は含んでおりません。
- 3 当連結会計年度の営業収益における電力取引関連事業に係る減少の要因については、「セグメント毎の経営成績及び取り組み状況＜ 2 電力取引関連事業＞」をご参照ください。

< 1 再生可能エネルギー関連事業 >

当事業は主に当社及びアストマックスえびの地熱株式会社（以下、「えびの地熱社」という。）が推進しております。再生可能エネルギーを取り巻く環境は前述のとおりですが、当社は当事業を通じて、更なる再生可能エネルギーの導入及び拡大に寄与する方針であり、2030年までに最大年間66,000トン（太陽光発電100MW相当）のCO2削減を目指しております。現時点においては、以下のとおり、継続的に再生可能エネルギー発電所の開発、取得、発電及び電気の供給（発電事業）、維持・運営管理（O&M事業）を行っております。また、前述の経営環境にあるとおり、足元のエネルギー価格の高騰等を受け、PPA（需要家と発電事業者が長期間の電力購入契約（Power Purchase Agreement）を締結することで、初期投資不要で太陽光設備等を導入利用できるもの。）を中心とした自家消費モデルは今後も拡大していくと考えられ、当社も企業や自治体への展開に積極的に取り組んでおります。

(太陽光発電事業)

当事業が従事した完工済みの案件は合計31.4MWであり、今後着工する案件は以下のとおり、1か所、2.1MWになります。

再エネ特措法の改正、競合他社の参入、優良案件の減少等、案件確保が容易ではない事業環境が引き続き想定されます。当事業では、長年に亘り培ってきた再生可能エネルギーに係るノウハウとネットワークに加え、小売事業部門と連携を取りながら潜在顧客の発掘とアプローチを行い、固定価格買取制度に頼らない、非FIT太陽光発電設備を用いたPPAの展開を中心にマーケティングを行っております。また、並行して固定価格買取制度上のセカンダリー市場（完成した発電所の売買市場）での案件確保、保有している既存発電設備について譲渡を行うこと等を含め、事業ポートフォリオの一部入替を検討する等、期間利益を確保しつつ、FITモデルから非FITまたはFITモデルへの転換により、事業採算性の向上に取り組んでおります。

自社開発（建設中）：

栃木県大田原市 出力規模：約2.1MW 2024年5月完工予定

稼働後は当社が維持・運営管理（O&M事業）を行います。

自社開発（運転開始）：

当連結会計年度に運転開始した案件はありません。

セカンダリー市場：

新たな案件についても精査を行っております。

ポートフォリオの入替：

当連結会計年度に入替を実施した案件はありません。

維持・運営管理（O&M事業）：

当社が開発に携わった案件等16か所、合計29.5MWの太陽光発電所の維持・運営管理（O&M事業）を行っております。後述のコーポレートPPA案件も順次締結予定です。

なお、2023年3月に当社グループが所有する栃木県の発電所において、ケーブルの一部盗難が発生いたしました。復旧工事及び復旧に要する費用及び本休業に伴う休業補償について、今後保険金の請求を行う予定です。

コーポレートPPA事業：

既に開示いたしましたとおり、当社は北海道山越郡長万部町と包括連携協定を締結し、「持続可能な街づくりと脱炭素化・再生可能エネルギー推進を同時実現することを目的とした事業」を協同で推進しており、本案件は当第4四半期連結会計期間に運転開始しております。この他、民間企業との案件が順次運転開始する予定となっております。

（地熱発電事業等）

当事業では、ベースロード電源である地熱を利用した発電事業の取り組みも進めております。

宮崎県えびの市尾八重野地域では、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構による「地熱資源開発調査事業費助成金交付事業」（以下、「助成事業」という。）の採択を受け、2MW規模の地熱発電の事業化を目指して、2016～2018年度に3本の調査井掘削を完了し、1号調査井及び3号調査井については自噴を確認、2号調査井については熱水資源の還元ゾーンとしての十分な能力を確認してまいりました。

この結果を受け、当社は、事業規模の計画拡大及び、最大49%までの範囲による第三者からの事業参画をより容易にすることを目的として、2019年5月に、新設分割により設立したえびの地熱社に、宮崎県えびの市における地熱開発事業の全てを承継させました。2020年3月には大和エナジー・インフラ株式会社とえびの地熱社との間で、事業収益の10%を分配する匿名組合契約を締結いたしました。匿名組合出資と損益分配の開始は発電所の運転開始時となります。

その後、えびの地熱社では、2019年度助成事業として掘削した4号調査井についても自噴を確認しており、これまでの調査結果から計画規模を4.8MWに拡大し、発電所建設のための検討を進めております。また2021年3月には、JFEエンジニアリング株式会社とえびの地熱社との間で、事業損益の10%を分配する匿名組合契約を締結し、合計2回の匿名組合出資を受けました。損益分配の開始は発電所の運転開始時となります。

なお、当初計画の2MW分については、発電設備等を電力系統に連系するための工事費負担金契約を九州電力株式会社との間で締結しており、2026年度の運転開始を予定しております。一方、計画規模拡大後の連系枠については、現行制度においては空き容量が無い状態が続いておりますが、2023年4月1日よりローカル系統におけるノンファーム型接続の受付が開始されるなど、系統利用の在り方については制度変更を含め様々な議論が進められているため、今後の動向を確認しながら引き続き系統確保に向けて、取り組んでまいります。

再生可能エネルギー関連事業では、出力抑制が前年同期間に比べて大幅に減少したことや、発電効率向上のためパネル洗浄を実施したこと等から営業収益は前年同期間比増加いたしました。地熱開発を含む発電所の開発に係るコスト（建設コストを賄うための銀行借入に対する諸手数料や金利負担等）を負担しているほか、今年度より源泉徴収的な外部積立を前提とした廃棄費用積立制度が始まったことによる負担の増加、保険料の増加、さらに新機能開発部門で準備を進めている系統用蓄電池発電にかかる事業のコスト負担増等により営業費用も前年同期間比増加しました。

以上の結果、当事業における当連結会計年度の営業収益は671百万円（前年同期間比36百万円（5.7%）の増加）、12百万円のセグメント損失（前年同期間は11百万円のセグメント損失）となりました。

< 2 電力取引関連事業 >

当事業は、当社が推進し、小売電気事業者への電力取引の提供、需給管理業務を中心とした業務代行サービスの提供を行っております。

電力取引については、顧客の電力調達及びヘッジニーズに対応し、電力現物先渡取引、デリバティブ取引である電力スワップ取引、電力先物取引に取り組んでおります。電力取引の増加及び多様化に伴うリスク管理の重要性が高まっていることに鑑み、当社グループでは、リスク管理体制の強化も推進し、変動率が高い相場展開の中、リスクを適切に抑制しながら取引を実行しております。

当連結会計年度においては、夏場に高騰していた電力卸売価格も燃料価格の軟調な地合いを受けて下落、年初以降、冬場及び来年度の小売電気事業者からの取引ニーズが増加いたしました。しかしながら電力卸売価格の水準は全般的に高く推移したことから、取引量は前年同期比減少いたしました。小売電気事業者の事業継続に向けた電力調達及び価格リスクヘッジから電力取引のニーズは引き続き高く、価格が落ち着いてきている中、取引量は増加するものと考えております。

業務代行サービスについては、既存顧客へ安定したサービスの提供をしながら、引き続き新規取引先を増やすべく、電力取引のリスク管理コンサルティング等新メニューを加え顧客ニーズにあったき細かいサービスの提案を行っております。自治体、企業ともに電力を自社の電源を活用、調達する動きが増えており、当連結会計年度においては、新規サービス提供先を4件獲得しましたが、前述のとおり小売電気事業者の事業縮小、撤退の影響を受け、3件の取引先でサービス提供が終了となりました。

また、当社がコンサルタントとして開発に携わっている、日鉄ソリューションズ株式会社の電力リスク管理システム「エネファロス」の販売は、今年度から開始いたしました。

なお、当連結会計年度の電力取引関連事業の営業収益減少は以下の理由によるものです。

当連結会計年度末を越えて受渡しが行われる電力現物先渡取引は時価評価の対象ではありませんが、当該取引をヘッジする目的で行う電力先物取引はデリバティブ取引として時価評価の対象となります。電力先物取引のうち、一部取引所では取引所の規定によって3カ月以上の期間のポジションは期末が近付いた段階で決済され、より短い期間の新たなポジションに分割されます。これに伴う決済損失75百万円（純額）と、当連結会計年度末を越えて限月を迎える電力先物取引の時価評価損158百万円（純額）は、当連結会計年度末を越えて受渡しが行われる電力現物先渡取引と同一の会計期間に認識されないため、当連結会計年度の営業収益を押し下げ、電力取引関連事業のセグメント損失を増加させる要因となっております。一方、同様の理由で、当連結会計年度に受渡しが行われる電力現物先渡取引をヘッジする目的で行われた電力先物取引に係る前連結会計年度に認識された決済利益344百万円（純額）及び時価評価益82百万円（純額）は当連結会計年度の営業収益を押し下げ、電力取引関連事業のセグメント損失を増加させる要因となっております。

以上の結果、電力取引関連事業の当連結会計年度の営業収益は9,823百万円（前年同期間比1,679百万円（14.6%）の減少）となり、セグメント損失は537百万円（前年同期間は875百万円のセグメント利益）となりました。

< 3 小売事業 >

当事業は、当社及びアストマックス・エネルギー株式会社（以下「AEKK社」）が推進しております。

当社は特別高圧・高圧市場の顧客へ電力販売を行い、AEKK社では個人を中心とする低圧市場の顧客へ電力とガスの販売を行っております。

（電力小売事業）

AEKK社では前連結会計年度に、固定料金の基本プランとして4つのプランのラインナップを揃え、また実質再生可能エネルギーによる電力を100%供給する「プラス・グリーン」を各基本プランにトッピングできるサービスを開始いたしました。

一方、前述の事業環境のとおり、小売電気事業者から撤退する企業や倒産する企業が続出している中、電力会社の切替えを希望する顧客も多く、顧客を増加させる好機であるものの、現在の市場状況下での新規顧客獲得は電力調達コストが高騰していることから逆ザヤによる採算悪化となるため、プランを限定して新規顧客獲得を行わざるを得ない状況となっております。AEKK社でも、2022年4月より基本プランの新規受付を停止し、2022年6月には既存顧客に対する基本プランの料金改定を発表しました。

このような状況の中AEKK社では、市場連動型プランでありながら市場価格と固定価格を自由に組み合わせることが可能な新プラン「フリープラン」の提供を2022年4月から開始いたしました。本プランは、特に太陽光発電や蓄電システムを導入し、家庭内のエネルギーマネジメントに興味のある顧客に適した、他社との差別化ができる当社独自の商品となっております。また、「フリープラン」と連携して自宅の家電をスマートフォン上のアプリでどこからでも制御できるスマートリモコンの機能と、自宅の電力使用量や太陽光発電の発電量を計測・分析できる機能を兼ね備えた「アストHEMS」の開発を終え、一般モニターの募集を2022年10月から開始いたしました。

た。

特別高圧・高圧の電力市場では電力価格の高騰により、2022年度に入ってからみなし小売事業者を含む多くの小売事業者が顧客への供給契約の停止や撤退を進めた結果、電力供給を絶たれた多くの顧客は送配電事業者による最終保障契約に移行いたしました。その結果、送配電事業者は2022年9月より最終保障契約の値上げを発表し、実質的な市場連動型料金に変更しております。こうした動きもあり、特別高圧・高圧電力では市場連動型料金体系が従来に比べ一般的になってきた市場環境の下、2022年夏季より当社は特別高圧・高圧向けフリープランの営業に注力してまいりました。その結果、同プランの優位性が認知され、撤退する事業者の顧客引受や媒介店からの流入を中心とした新規顧客が急増いたしました。今後もサービスの拡充と知名度の向上に努め、早期の黒字化を目指して取り組んでまいります。

(ガス小売事業)

2021年1月より、AEKK社は当社のガス小売り取次店として、既存の電力顧客に対し電気とガスのセット販売を行っていましたが、2022年10月以降は、AEKK社は当社の業務提携関係である株式会社グローバルエンジニアリングのガス小売り取次店として電気とガスのセット販売を継続しております。ガス小売取次営業の新規顧客推移は横ばいとなっておりますが、これは前述した当社特別高圧・高圧電力の営業が好調に推移していることから、当社経営資源を高圧電力営業に大きく配分していることに起因しております。

獲得した特別高圧・高圧の顧客への電力供給開始時期は2023年1月以降より徐々に本格化していることから、当連結会計年度における特別高圧・高圧事業の収益寄与は限定的でした。

以上の結果、小売事業の当連結会計年度の営業収益は1,122百万円（前年同期間比731百万円（186.8%）の増加）となり、196百万円のセグメント損失（前年同期間は234百万円のセグメント損失）となりました。

< 4 アセット・マネジメント事業 >

当事業は、当社とAFM社が推進し、学校法人東京理科大学が主に出資する大学発ベンチャーキャピタルファンドの営業者としてファンド運営業務等を担う他、2020年3月から開始したファンドの運用業務も継続しております。2022年10月には、学校法人東京理科大学が支援する新たな再生可能エネルギーファンドの受託を開始しました。この新たな再生可能エネルギーファンドにおいては、当社の「中期ビジョン2025」でも重点課題となっている「地域の地産地消のための再エネ導入」を、産官学連携の力も活用して計ってまいります。AFM社が営業者として運用しているファンドは順調に運用資産を増加させており、当セグメントの営業収益に計上する運用報酬額は前年同期間比増加しております。

なお、冒頭に記載しましたとおり、当社は保有していたPPAM社の全株式を2022年8月にAM-One社に譲渡し575百万円の特別利益を計上しましたが、当社のセグメント損益は経常損益にて計算されていることから、当該特別利益はアセット・マネジメント事業のセグメント損益には反映しておりません。一方、2022年4～7月までのPPAM社の持分法による投資損失73百万円は営業外費用としてアセット・マネジメント事業のセグメント損益に含んで表示しております。

以上の結果、当事業における当連結会計年度の営業収益は170百万円（前年同期間比22百万円（14.9%）の増加、持分法適用関連会社のPPAM社の営業収益は含まず）となり、45百万円のセグメント損失（前年同期間は159百万円のセグメント損失）となりました。

< 5 ディーリング事業 >

当事業は、当社が推進し、OSE、TOCOM、CME、ICE、INE等、国内外の主要取引所において商品先物を中心に、株価指数等の金融先物を取引対象とした自己勘定取引を行っております。

当連結会計年度における原油市場の動きは、上期はウクライナ情勢等を受け高値で推移していましたが、下期は原油需要の減少懸念などから軟調な推移が続きました。上期に軟調に推移していた貴金属の価格は、下期は金融引き締め減速期待などから上昇しました。裁定取引の機会は、特にプラチナの取引が国内外取引所の値差の動きが激しい中、安定してプラスに貢献し、金や原油市場でも総じてコンスタントに裁定取引機会がありました。

また、AIを活用した分析やトレーディングシステムを開発し、為替やプラチナ等の取引において実稼働しております。

以上の結果、当事業における当連結会計年度の営業収益は457百万円（前年同期間比113百万円（33.1%）の増加）、セグメント利益は33百万円（前年同期間は45百万円のセグメント損失）となりました。

当事業では、今後も引き続き経費節減に努めると同時に、ディーリング資金の効率的な運用を行い引き続き収益力の強化を目指してまいります。

< 6 新機能開発部門 >

2021年4月に設置した「新機能開発部門」は、当社が推進する総合エネルギー事業の様々な領域において、当部門が中心となって各事業部門との連携を図り、DXの推進や新しいビジネスモデルを組み立てていくことを業務目的としております。AI活用による需給管理や、発電/供給サイドの事業と販売/需要サイドの事業のアグリゲート（集約化）及び、双方のマッチングによる新たなサービスを展開すること等、独自性の高いビジネスフィールドを考えてまいります。

当連結会計年度においても、AI等を活用した電力の需要予測や太陽光発電出力予測等の需給管理、リスク管理の高度化に取り組んでおります。業務代行サービスを提供している既存顧客の電力需要予測及び太陽光発電出力予測に関して、AIによる予測精度向上を確認し、順次、自動システム化に取り組んでおり、電力需要予測及び家庭における太陽光発電の余剰売電予測のAIを活用したシステムは電力取引関連事業にて稼働しております。今後は更なる精度向上を図りつつ適用社数を増加させていく計画です。

また、再生可能エネルギーのアグリゲート事業に必要な太陽光発電出力予測及び九州等のエリア全体の再生可能エネルギー発電出力予測や需要予測及びJEPX価格予測等、顧客の新しいニーズに対応したAI化にも取り組んでおります。

さらに、電力需給調整や再エネ価値向上等に資する系統用蓄電池（発電所併設型含む）による蓄電事業開発については、再生可能エネルギー関連事業と連携を取りながら候補地の選定等に積極的に取り組んでおります。

< 7 その他（地方創生ほか） >

当事業は報告セグメントとして独立しておりませんが、事業の状況について説明いたします。

2017年11月に設立されたアグリ社は、北海道長万部町における「長万部町と東京理科大学との地方創生に係る包括的連携協定」を背景に、内閣府の助成を受けた産官学連携の「地方創生事業」の担い手として設立され、これまで先端技術を活用した先進的アグリビジネスの推進や、「働きがいのある」雇用の創出等に取り組んでまいりました。しかしながら冒頭に記載しましたとおり、当社は保有していたアグリ社の株式77.27%のうち、67.27%を2022年12月27日付で譲渡し、アグリ社は第3四半期連結会計期間末において当社の連結対象から除外されました。さらに5%を2023年1月に譲渡した結果、当社の持株比率は5%となりました。

上記、セグメント利益又は損失は当連結会計年度の経常損失と調整を行っており、セグメント間の内部取引消去等の調整額が含まれております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、2,934百万円（前年同期比10.8%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主として預り保証金の増加による収入（593百万円）、差入保証金の減少による収入（451百万円）等により、239百万円（前年同期は 442百万円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として投資有価証券の売却による収入（650百万円）等により、259百万円（前年同期は 269百万円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として長期借入金の返済による支出（長期借入れによる収入との純額は 137百万円）等により、 211百万円（前年同期は133百万円）となりました。

営業収益の状況

a. 営業収益実績

当連結会計年度における営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー関連事業 (千円)	570,185	1.4
電力取引関連事業 (千円)	9,444,763	16.5
小売事業 (千円)	1,116,818	192.5
アセット・マネジメント事業 (千円)	170,416	14.9
ディーリング事業 (千円)	457,504	33.1
その他収益 (千円)	14,523	38.0
合計 (千円)	11,774,210	7.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 当社グループのアセット・マネジメント事業、ディーリング事業は生産・受注といった区分が困難であるため、「生産・受注及び販売の状況」に代わり「営業収益の状況」を記載しております。また、同様の理由で「主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合」について記載をしておりません。

b. 太陽光発電所発電量実績〔再生可能エネルギー関連事業〕

以下の表は、当社グループが保有する太陽光発電所の発電実績を示したものです。

	発電所数	パネル出力 (MW)	発電量(kWh) (調整量を含む)	オンライン 代理制御(注2) 調整電力量(kWh)	CO2削減効果 (kg-CO2) (調整量含)(注1)
2022年4月	4	10.9	1,242,575	-	683,416
5月	4	10.9	1,298,553	-	714,204
6月	4	10.9	1,161,498	-	638,824
7月	4	10.9	1,091,907	-	600,549
8月	4	10.9	1,152,985	-	634,142
9月	4	10.9	1,122,581	-	617,420
10月	4	10.9	1,045,497	-	575,023
11月	4	10.9	858,584	-	472,221
12月	4	10.9	723,075	2,350	397,691
2023年1月	4	10.9	723,912	31,871	398,152
2月	4	10.9	795,431	65,397	437,487
3月	4	10.9	1,098,959	-	604,427
合計	-	-	12,315,557	99,618	6,773,556

(注) 1 環境省の制定する「CO2削減効果算定マニュアル」に基づき算出しています。

CO2排出係数(代替値): 0.55kg-CO2/kWh

(注) 2 オンライン代理制御とは、オンライン制御事業者がオフライン制御事業者の代わりに出力制御を行い、オフライン制御事業者がオンライン事業者に対価を支払う経済的出力制御のこと。オンライン代理制御による調整電力量はおよそ3か月後に判明します。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、連結営業収益は11,774百万円（前期比995百万円の減少）、営業費用は12,525百万円（前期比283百万円の増加）、営業損失は750百万円（前期は527百万円の営業利益）、経常損失は857百万円（前期は324百万円の経常利益）となりました。

営業収益の減少は、電力取引関連事業の取引先である小売電気事業者の事業縮小等により取引量が前年比減少したことに加え、前掲の「セグメント毎の経営成績及び取り組み状況<2 電力取引関連事業>」に記載のとおり、電力先渡取引に対するヘッジ目的の取引に係る損益が、ヘッジ対象取引と同一期間に認識されないことによる影響によります。その他の4事業の営業収益はそれぞれ前年比増加いたしました。電力取引関連事業の減少が大きく、全体としては前期比減少となりました。

営業費用の増加は、主に小売電気事業にかかる電力の仕入が増加したことによります。

PPAM社の全株式譲渡による575百万円とPPA事業にかかる補助金収入20百万円の特別利益と、投資有価証券の減損処理による101百万円とPPA事業にかかる固定資産圧縮損20百万円の特別損失により、税金等調整前当期純損失は369百万円（前期は334百万円の税金等調整前当期純利益）となりました。法人税等合計は21百万円（前期比228百万円の減少）、非支配株主に帰属する当期純利益は10百万円（前期比9百万円の増加）となったことから、親会社株主に帰属する当期純損失は357百万円（前期は127百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

自己資本は2022年3月期末の5,601百万円から5,201百万円と400百万円減少し、純資産は5,763百万円となりました。

再生可能エネルギー関連事業では、当連結会計年度は、ポートフォリオの入替を目的とした保有する太陽光発電所の設備の譲渡等は無く、保有する太陽光発電所の売電収入や管理する太陽光発電所の維持運営報酬等が主な収入となり、営業収益は前年比5.7%増加となりました。営業費用については、従来より、地熱開発を含む発電所の開発に係るコストを負担しておりますが、当連結会計年度においては、太陽光発電システムの廃棄費用積立制度の開始や、調査費用の増加、また、新機能開発部門で準備を進めている系統用蓄電池事業のコスト負担増等により、結果として、12百万円のセグメント損失となりました。

2014年度から着手している宮崎県えびの市で進めている地熱発電事業は、2026年度の事業化に向けて、匿名組合契約を締結いたしましたパートナー企業である大和エネルギー・インフラ株式会社様とJFEエンジニアリング株式会社様と共に、引き続き協働をしております。発電規模を2MWから4.8MWに拡大した分の連系につきましては、2023年4月1日より、ローカル系統におけるノンファーム型接続の受付開始が予定されるなど、系統利用の在り方につきましては、制度変更を含め、様々な議論が進められている状況ではありますが、今後の動向を確認しながら、引き続き系統確保に向けての取り組みを進めております。

電力取引関連事業では、上記、全体の営業収益の減少要因として記載した背景等により営業収益が前期比1,679百万円減少し、537百万円のセグメント損失となりました。

小売事業では、電力の新料金プラン「フリープラン」の販売を開始し、特高・高圧需要家様向けの販売が順調に伸び、期末時点での契約件数は400件超となりました。実際の供給開始は契約締結後、一定のタイムラグを経て始まるため、当期への収益貢献は限定的であり、2023年3月期も通期ではセグメント損失となっておりますが、営業収益は前年比186.8%増加いたしました。

本事業は本年3月には単月黒字を達成しており、2024年3月期における通期黒字化達成に向け、さらなる顧客獲得を目指し、引き続き積極的な事業展開を進めてまいりたいと考えております。

アセット・マネジメント事業は、ファンド運用業務の新規受注などにより、営業収益は前連結会計年度比14.9%増加しました。利益面では持分法適用関連会社による損失が7月までとなったことから、セグメント損失は前期比113百万円改善し、45百万円のセグメント損失となりました。

ディーリング事業は、プラチナの取引が国内外取引所の値差の動きが激しい中、裁定取引の機会が多く収益に貢献しました。金や原油市場でも総じてコンスタントに裁定取引機会がありました。

営業収益は前連結会計年度比33.1%増加し、33百万円のセグメント利益となりました。

なお、当連結会計年度の経営成績と事業の種類別セグメント情報の詳細やその背景となる当社を取り巻く環境等につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、以下の事項であると考えております。

(再生可能エネルギー関連事業)

引き続き積極的に経営資源を投入し、太陽光発電事業の更なる拡大と地熱発電事業等への取り組みを継続しております。FIT制度からFIP制度への移行が進む中で、新しい取り組みとして、電力の自家消費モデルを企業や、自治体へ展開していくことに取り組んでおります。これは、需要家と発電事業者が、長期間の電力購入契約を締結することで、初期投資不要で太陽光設備等を導入することが可能となるという、ひとつのモデルとして、脱炭素化への貢献につながるものと考えております。

なお、同事業は、市場の変動の影響を受けにくい安定収益源として営業収益への貢献が期待できる一方で、「事業等のリスク」に記載の通り、不測の事態が生じた場合は、同事業の業績にマイナスの影響を与える可能性があります。

(電力取引関連事業)

同事業においては、国内における電力契約の切替ニーズの変化や小売電気事業者数の増減等が同事業の経営成績に影響を与える可能性があります。また、業務代行サービスを利用する顧客数及び顧客の取り扱う電力量や需給逼迫等による電力価格の高騰が経営成績に影響を与えることとなります。

(小売事業)

当事業では2022年度に電力の新料金プラン「フリープラン」の販売を開始し、秋以降、特高・高圧需要家様向けの販売が順調に伸び、期末時点で400件を突破いたしました。2024年3月期も各事業部門間の連携を一層強化し、当社サービスの認知によりさらなる特高・高圧の顧客獲得に努め、ひいてはPPA事業や電力取引の拡大に繋がっていきたくと考えております。しかしながら想定以上に顧客の解約が発生する場合は経営成績に影響を与えることとなります。

(ディーリング事業)

ディーリング事業にとって、取引対象銘柄の出来高の大幅な減少や市場変動率の著しい低下(または、その反対に著しく急激な上昇)などの市場環境によって取引機会が減少する場合、同事業の業績は大きな影響を受ける可能性があります。また、2020年度に貴金属を中心とする銘柄は日本取引所へ移管が完了しましたが、東京商品取引所と大阪取引所の旧東京商品取引所銘柄を合算した日々出来高は前連結会計年度末の数字をやや下回っております。市場参加者の増加と市場流動性の向上を今後も期待するものの、現時点におきましては、減少後横這い傾向にあり、さらに市場参加者や市場の流動性が減少する場合は同事業の業績に影響を与える可能性があります。

経営者の問題認識と今後の方針については、以下のとおりであります。

当社の経営者は、現状の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

電力を中心とした総合エネルギー事業をより発展させるには、当社のトレーディング及びリスク管理ノウハウを生かしつつ新たなビジネスモデルの構築を早急に進めていく必要があります。加えて、当社は持続可能な社会の成長に資する脱炭素社会の実現を視野に、エネルギー資源の有効活用を図ると共に、効率的かつ利便性に優れたサービスの提供者になる必要があると考えております。このような考えの下、当社グループの事業領域における近未来のサービスの在り方をいち早く見極め、人材育成と確保、そして当社の事業展開を補完する事業パートナーの発掘を含め、スピード感をもって事業領域を広げると同時に深めるため、中期ビジョン2025「事業の進化と深化」の優先的に取り組む事項に沿って、事業を推進しております。

そのような中、2023年3月期は「事業の選択と集中」を進め、さらに、特高・高圧需要家向けの電力供給拡大や系統用蓄電池の事業化第1号に着手するなど「総合エネルギー会社」としての素地は出来つつあると考えております。2024年3月期は前期の流れをさらに拡大出来るよう、セグメント間の連系を強め全社一丸となって取り組んでまいります。

一方、当社の各事業に関連する事業の成果は、内外の金融商品市場、電力関連市場及び商品先物市場等の動向等の諸経済情勢の影響を大きく受けるものとなっております。このため、これらの市場等に関する情報を幅広く入手し、市場動向に迅速に対応すべく努力することは以前にも増して重要となっております。

業績と事業計画に大きな乖離が生じる可能性がある場合には、事業計画を抜本的に見直すことも含めて、環境変化への対応を適切に行ってまいります。

キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(資産、負債及び純資産の状況)

当連結会計年度における総資産は、主にディーリング事業と電力取引関連事業に係る差入保証金の減少(462百万円)等により、12,942百万円(前年同期比1.4%減)となりました。

負債は、主に電力取引関連事業に係る1年内返還予定の預り保証金の増加(594百万円)等により、7,178百万円(前年同期比3.3%増)となりました。

純資産は、主に利益剰余金の減少(396百万円)等により、5,763百万円(前年同期比6.6%減)となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、2,934百万円(前年同期比10.8%増)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主として預り保証金の増加による収入(593百万円)、差入保証金の減少による収入(451百万円)等により、239百万円(前年同期は442百万円)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として投資有価証券の売却による収入(650百万円)等により、259百万円(前年同期は269百万円)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として長期借入金の返済による支出(長期借入れによる収入との純額は137百万円)等により、211百万円(前年同期は133百万円)となりました。

再生可能エネルギー関連事業における資金需要については、主としてプロジェクトファイナンスによって投資資金を確保することを想定しております。なお、手元流動性を超える資金需要の増加が見込まれる場合におきましては、銀行借入れ等による財務活動を通じた資金調達も視野に入れております。

電力小売事業における資金需要については、手元流動性に加え、銀行借入れにより確保いたします。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(減損の認識)

当社グループでは、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に基づき、収益性が著しく低下した資産又は資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

また、地熱発電開発事業に係る固定資産の評価に関する会計上の見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等につきましては、再生可能エネルギー関連事業において、PPA（需要家と発電事業者が長期間の電力購入契約（Power Purchase Agreement）を締結することで、初期投資不要で太陽光設備等を導入利用できるもの。）モデルとしまして、北海道長万部町、茨城県稲敷市及び岩手県陸前高田市にて合計99百万円を計上いたしました。

なお、宮崎県えびの市の発電所設備の建設に係る原価は、当連結会計年度も建設中のため建設仮勘定で処理しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)								従業員 数(名)	
			建物及び 構築物	機械及 び装置	車両運 搬具	器具及 び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	水道設備 利用権	建設仮勘 定		合計
本社 (東京都品川区)	全社	事務所設 備、什 器、ホー ムページ 等	36,190	-	-	11,020	-	10,071	-	-	57,282	53
八戸八太郎山ソー ラーパーク(青森 県八戸市)	再生可能エ ネルギー関 連事業	太陽光発 電事業用 地、フェ ンス、公 園設備工 事等	1,295	-	550	-	162,326 (99,829.00)	-	78	-	164,251	-
五戸ソーラーパー ク(青森県三戸 郡)	再生可能エ ネルギー関 連事業	太陽光発 電事業用 地、フェ ンス等	5,033	611	-	0	74,623 (40,401.00)	-	-	-	80,268	-
大田原ソーラー パーク(栃木県大 田原市)	再生可能エ ネルギー関 連事業	太陽光発 電事業用 地、フェ ンス等	2,493	-	-	60	32,146 (10,651.00)	-	-	-	34,700	-
石岡ソーラーパー ク(茨城県石岡 市)	再生可能エ ネルギー関 連事業	太陽光発 電事業用 地、フェ ンス等	3,174	-	-	0	37,875 (14,871.65)	-	-	-	41,049	-
大分県中津市太陽 光発電所(大分県 中津市)	再生可能エ ネルギー関 連事業	太陽光発 電事業用 地	-	-	-	-	80,146 (119,562.00)	-	-	-	80,146	-
永和西館太陽光発 電所(岩手県奥州 市)	再生可能エ ネルギー関 連事業	太陽光発 電事業用 地	-	-	-	-	10,216 (7,335.00)	-	-	-	10,216	-
石妻太陽光発電所 (岡山県岡山市)	再生可能エ ネルギー関 連事業	太陽光発 電事業用 地	-	-	-	-	25,126 (12,468.01)	-	-	-	25,126	-
メガ埼玉・吉見発 電所(埼玉県吉見 市)	再生可能エ ネルギー関 連事業	太陽光発 電事業用 地	-	-	-	-	31,862 (10,095.00)	-	-	-	31,862	-
遠野道の奥発電所 (岩手県遠野市)	再生可能エ ネルギー関 連事業	道路工 事、什器	405	-	-	46	-	-	-	-	452	-
石岡ソーラーパー クEast(茨城県石 岡市)	再生可能エ ネルギー関 連事業	太陽光発 電設備	5,845	58,339	-	124	-	-	-	-	64,309	-
あくとソーラー パーク (栃木県佐野市)	再生可能エ ネルギー関 連事業	監視カメ ラ	-	-	-	161	-	-	-	-	161	-
大田原市亀久太陽 光発電所 (栃木県大田原 市)	再生可能エ ネルギー関 連事業	太陽光発 電設備	-	-	-	-	-	-	-	303,047	303,047	-

各地	再生可能エネルギー関連事業	蓄電池事業	-	-	-	-	-	-	-	5,881	5,881	-
----	---------------	-------	---	---	---	---	---	---	---	-------	-------	---

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械及び 装置	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	建設 仮勘定	合計		
アストマックスえびの地熱株式会社	本社(東京都品川区)	再生可能エネルギー関連事業	事務所造作、調査井等	541	-	-	-	-	-	2,274,012	2,274,553	2
アストマックス・エネルギー株式会社	本社(東京都品川区)	小売事業	自社利用ソフトウェア	-	-	-	-	30,818	-	-	30,818	-
株式会社八戸八太郎山ソーラーパークSouth(匿名組合)(注2)	太陽光発電設備(青森県八戸市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備	-	152,759	-	-	-	-	-	152,759	-
合同会社あくとソーラーパーク(匿名組合)(注2)	太陽光発電設備(栃木県佐野市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備、フェンス	388	200,107	-	-	-	-	-	200,496	-
くまもとんソーラープロジェクト株式会社(匿名組合)(注2)	太陽光発電設備(熊本県菊池市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備、倉庫、フェンス等	162,862	1,773,168	0	-	-	-	-	1,936,031	-
合同会社GreenPower(匿名組合)(注2)	長万部町役場庁舎(北海道長万部町)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備等	2,864	13,560	-	-	-	-	-	16,425	-
	長万部町学習文化センター(北海道長万部町)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備等	1,016	6,005	-	-	-	-	-	7,021	-
	こもれび森のイバライド(茨城県稲敷市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備等	2,521	35,190	-	-	-	-	-	37,712	-
	陸前高田案件(岩手県陸前高田市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備等	-	-	-	-	-	-	38,689	38,689	-

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

(注) 2 直接の子会社ではありませんが、当社が出資する匿名組合等を連結の範囲に含めていることから、上表に含めております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,160,300	13,160,300	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	13,160,300	13,160,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)1	30,900	13,160,300	5	2,013	5	1,013

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	15	26	19	11	3,733	3,806	
所有株式数(単元)		257	4,550	36,442	1,158	42	89,123	131,572	3,100
所有株式数の割合(%)		0.195	3.458	27.697	0.880	0.031	67.737	100.0	

(注) 1. 自己株式261,362株は、「個人その他」に2,613単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	2,260,100	17.52
有限会社啓尚企画	東京都目黒区碑文谷3丁目8-1	1,172,000	9.09
牛嶋英揚	長野県北佐久郡軽井沢町	665,609	5.16
山本純也	三重県伊勢市	387,700	3.01
白木信一郎	東京都港区	370,000	2.87
小幡健太郎	東京都目黒区	323,636	2.51
山本美江	三重県伊勢市	270,800	2.10
小倉啓満	東京都目黒区	206,900	1.60
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6-21	185,000	1.43
稲垣博之	千葉県市川市	180,000	1.40
計	-	6,021,745	46.68

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 261,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,895,900	128,959	
単元未満株式	普通株式 3,100		
発行済株式総数	13,160,300		
総株主の議決権		128,959	

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アストマックス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目10番2号	261,300		261,300	2.0
計		261,300		261,300	2.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式としての自己株式の処分)	40,534	12		
保有自己株式数	261,362		261,362	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的に企業価値を高め、株主の皆様へ還元することが、企業として最も重要な課題であると考えております。当社の剰余金の配当は、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目処に、期末配当を年1回行うことを基本方針としております。

しかしながら、電力価格をヘッジするための先物取引の増加や電力価格の変動率の高まり等を背景に、翌連結会計年度以降の電力現物先渡取引をヘッジするための電力先物取引の損益が、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損益に与える影響が大きい状況となっております。

具体的には、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 財政状態及び経営成績の状況< 2 電力取引関連事業 >」に記載のとおり、当連結会計年度においては、合計661百万円の営業収益を押し下げる要因の影響を受けております。

このため、当連結会計年度より、これらの取引の実情を考慮し、より安定的な配当を実施することを目的として、ヘッジ目的で行われる電力先物取引による損益影響額661百万円を親会社株主に帰属する当期純損失に加算した金額を基準とし、その30%を目途とした剰余金の配当を分配可能額の範囲内で行うことといたしました。

当期につきましては、同方針に基づき、利益剰余金を原資として1株当たり7円00銭の剰余金の配当を実施いたします。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

また、剰余金の配当基準日は、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日とする旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額
2023年4月28日 取締役会決議	90	7円00銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「持続的な企業価値の向上」と「非連続な成長」を実現していくためには、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の確立が不可欠であると認識しております。

つきましては、次の基本的な考え方に沿って「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を策定することにより、コーポレート・ガバナンス体制の実効性をより高めることを目指しております。

1. 株主の権利・平等性の確保
2. ステークホルダーとの適切な協働
3. 適切な情報開示の実施と透明性の確保
4. 取締役会の責務の明確化
5. 株主との建設的な対話

また、当社は、株主その他のステークホルダーからの理解と信頼を高めるべく、経営監視機能の発揮を期待した機関設計として監査役会設置会社を採用しているほか、取締役の指名・報酬に関する透明性確保のため、社外役員が参加する任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。

そのほか経営管理機能の強化・充実を経営上の重要課題として認識し、更なるコンプライアンスの徹底及び社内管理体制の拡充を推進してまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

取締役会

当社の取締役会は代表取締役社長である本多弘明を議長として、代表取締役会長牛嶋英揚、社外取締役橋本昌司並びに社外取締役溝淵寛明の4名で構成され、毎月1回の定例取締役会に加え、随時必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、非常勤も含めた監査役出席のもと、経営に関する重要事項についての報告、決議を行っております。当社は、取締役会を経営の意思決定機関であると同時に業務執行状況を監督する機関と位置付けており、取締役会から全職員に至るまでの双方向の意思の疎通を図る体制を構築しております。

なお、当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金3百万円と法令で定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
牛嶋 英揚	16回	16回
本多 弘明	16回	16回
橋本 昌司	16回	16回
溝淵 寛明	16回	16回

取締役会における具体的な検討事項としては、内部統制基本方針、コンプライアンス・プログラム、関係会社における機関決定事項、重要人事、重要な社内規程の改定、監査報酬その他重要な業務執行に関する事項等であります。

監査役会

当社の監査役会は常勤社外監査役森田孝彦を議長として、社外監査役小坂義人、社外監査役細川健、社外監査役久武昌人の4名で構成され、毎月1回の監査役会に加え、随時必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は、各年度に策定する監査計画に従い、取締役会やその他重要な会議への出席、内部監査室及び会計監査人と連動しての業務監査等を行っております。監査役会は、内部監査室及び会計監査人から適時適切な報告を受けるほか、会計監査人の往査時の立会・面談等を通じて十分な意見交換を行っており、独立性確保の前提のもとに相互間の連携強化を図っております。

なお、当社と各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2百万円と法令で定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

会計監査人

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、独立した公正な立場から会計に関する監査を受けております。

指名・報酬諮問委員会

当社の指名・報酬諮問委員会は、代表取締役社長である本多弘明を議長として、代表取締役会長牛嶋英揚、社外取締役橋本昌司、社外監査役小坂義人の4名で構成され、取締役の選解任基準及び取締役候補者の総合的評価を含め、取締役の選解任に関し審議を行っております。また、取締役報酬に対する考え方及び具体的な取締役報酬額に関する審議を行い、取締役の選解任及び取締役報酬額の決定について取締役会に答申しております。取締役の選解任及び取締役報酬額の決定に社外役員が関与することで、当該プロセスの客観性・透明性を担保し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図ることを目的としております。

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員を4回開催しており、個々の構成員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
本多 弘明	4回	4回
牛嶋 英揚	4回	4回
橋本 昌司	4回	4回
小坂 義人	4回	4回

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討事項としては、取締役及び執行役員の指名に関する事項並びに、その報酬額の妥当性、算定方法、各個人の成果及び具体的な報酬額に関する事項等であります。

企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、「当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備」（内部統制システム）に関する基本方針を定めており、2023年3月22日開催の取締役会にて最終改定を行っております。当事業年度末現在の基本方針の内容は以下のとおりであります。

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、取締役が法令、社内規程及び社会通念等を遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その推進を図り、さらに、同マニュアルの遵守につき全員から誓約書を提出させる。
 - ・「コンプライアンス規程」を制定し、取締役による法令等の違反行為を禁止事項と規定する。併せて、これに違反した取締役に対する制裁規定を明文化する。
 - ・監査役は、取締役会決議その他において行われる取締役の意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務等、法的義務の履行状況を、事実認識の正確性、意思決定内容の合理性、法的適合性、経営者としての合理性等の観点から監視検証する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・「文書保存・取扱規程」及び「稟議規程」を制定し、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存し、取締役及び監査役が適切に保存された情報を常時閲覧できる体制を構築する。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・損失の危険の管理に関する規程として「リスク管理規程」を制定し、業務に不測の損失を生ぜしめ、当社の資本を毀損する可能性を有する要因に対する管理方針と体制を整備する。
 - ・業務執行から生じるリスクを認識し、新たに生じることが予想されるリスクを検討した上で、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するために、取締役会が承認し、かつ統制された範囲でリスクをとることをリスク管理の基本理念とする。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・定例取締役会を毎月1回開催し、また適宜必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ・取締役会を補強する会議として執行役員会及び常勤役員会を週2回程度開催する。執行役員会は、執行役員による業務執行状況の確認、重要事項の審議、新規案件等の取り進め方針の審議、取締役会付議事項の事前打ち合わせ及び情報共有を目的とする。また、常勤役員会は、グループ事業全般に係る基本方針の審議、新規事業参入等に関する審議、機密事項の審議、グループ幹部人事及び組織・制度改定等の審議を目的とする。
 - ・事業戦略の審議、予算案並びに年度または中期事業方針等とそれらの見直し案の策定のための討議を目的として、代表取締役、執行役員、監査役及び各部室責任者等が参加する予算会議を年2回、開催する。
 - ・当該定例取締役会付議予定の議案等に関し、議案説明及び審議等の場として、社内外の役員及び執行役員が参加する経営会議を、定例取締役会開催日に開催する。
 - ・取締役の指名・報酬に関する透明性を高めることを目的として、社外役員を含めた任意の指名・報酬諮問委員会を年1回以上開催する。
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・「コンプライアンス規程」を制定するとともに、法令等からの逸脱行為の発生を未然に防止し、問題が発生した場合には、直ちに是正できる社内体制を構築する。また、コンプライアンスに関する報告及び内部通報の体制を構築する。
 - ・「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、従業員が法令、社内規程及び社会通念等を遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その推進を図り、さらに、同マニュアルの遵守につき全員から誓約書を提出させる。
 - ・「コンプライアンス規程」に違反した従業員に対する制裁規定を明文化する。
- f. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項
「関係会社管理規程」を制定し、関係会社の決議事項及び業務の執行状況等の報告を受ける体制、及び、関係会社の重要な経営判断について事前に打合せを受ける体制を構築する。
 - ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
重要な子会社は、リスク管理に係る規程を定めて自らリスク管理を行い、「関係会社管理規程」に基づき、必要に応じて当社に報告する体制を構築する。
 - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
重要な子会社は、決裁権限に関する規程を定めて自らの業務を効率的に遂行し、「関係会社管理規程」に基づき、必要に応じて当社に報告する体制を構築する。
 - ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
内部監査では、当社だけでなく連結子会社も監査対象とし、業務・会計両監査面において、その業務の適正性を把握する。
監査役会は、当社に加え、関係会社の監査を行い、業務や会計の適正性などをチェックする。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役の職務を補助する組織を置く。
- h. 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、当該使用人の所属部長等の指揮命令を受けないこととする。
- i. 当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・実効性を確保するために、取締役及び当該使用人の所属部長は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員の業務が円滑に行えるように協力することとする。

- j. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- ・「監査役監査基準」に基づき、監査役は、内部統制システムの構築状況及び運用状況についての報告を取締役または従業員から定期的に求めることとする。また、監査役が取締役会その他重要な会議へ出席機会を確保する。取締役及び従業員等から情報を受領できる体制を整え、取締役及び従業員が監査役に報告するための体制を確立する。
- k. 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制
- ・「監査役監査基準」に基づき、監査役は、取締役及び使用人等から、子会社等の管理の状況について報告又は説明を受け、関係資料を閲覧することとする。
 - ・「監査役監査基準」に基づき、監査役は、その職務の執行にあたり、親会社及び子会社等の監査役、内部監査部門等及び会計監査人等と積極的に意思疎通及び情報の交換を図ることとする。
 - ・「監査役監査基準」に基づき、監査役は、取締役の職務の執行を監査するため必要があると認めるときは、子会社等に対し事業の報告を求め、又はその業務及び財産の状況を調査することとする。
- l. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・「監査役監査基準」に基づき、内部通報システム（コンプライアンス・ホットライン制度）が有効に機能しているかを監視し検証するとともに、提供される情報を監査職務に活用するよう努める。コンプライアンス・ホットライン制度には報告者が不利益な取扱いを受けないような規定を整備する。また、内部通報システムを利用しない報告等については、仮に監査役その他内部通報システムにおける被報告者以外の者が報告を受けた場合でも、情報提供者が特定されないような方策を講じるなど、情報提供者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。
- m. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・「監査役監査基準」に監査費用に関する規定を設けており、費用について会社に償還を請求できることとする。
- n. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・「監査役会規程」を定め、監査役会は代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の実施における環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努めることを規定する。
- o. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・「反社会的勢力に対する基本方針」を定めて、反社会的勢力による不当要求に対して毅然とした態度で対応し、取引関係を含めた一切の関係を遮断することとする。
- ・リスク管理体制の整備状況
- 上記「企業統治に関するその他の事項 c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおり、リスク管理について体制を整えております。
- ・子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況
- 上記「企業統治に関するその他の事項 f. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおり、子会社の業務の適正を確保するための体制を整えております。

・第三者のコーポレート・ガバナンスへの関与状況

財務諸表監査及び財務報告に係る内部統制監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しており、定期的な監査に加えて会計上の課題等について適時・適切なアドバイスを受けております。また、監査法人と監査役との間で定期的に面談を行い、意見交換をしております。

法務問題については、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業及びかなめ総合法律事務所と顧問契約を締結し、種々アドバイスを受けております。

税務問題については、デロイト トーマツ税理士法人と顧問契約を締結し、税務申告等の指導を受けております。

労務・人事関連では、社会保険労務士法人伊藤人事労務研究所と委任契約を締結し、給与計算の一部を委託すると共に、労務・人事関連の指導を受けております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、非業務執行取締役については金3百万円または法令が定める額のいずれか高い額、監査役については金2百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。

・取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨、定款に定めております。

・取締役選任の決議要件

当社取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨、定款に定めております。

・剰余金の配当等の決定機関

資本政策及び配当政策を機動的に遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨、定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 執行役員	牛 嶋 英 揚	1955年7月3日	1978年4月 住友商事株式会社入社 1992年5月 同社 非鉄金属部部长付 銅マーケティング課長 1993年4月 旧アストマックス株式会社 入社 常務取締役 1994年11月 同社 代表取締役常務 1998年5月 同社 代表取締役専務 2001年5月 同社 代表取締役社長 2010年7月 同社 代表取締役会長 2012年10月 当社 代表取締役会長 アストマックス・トレーディング株式会社(旧ア ストマックス株式会社) 代表取締役社長 2013年9月 アストマックス・エナジー株式会社 代表取締役 社長 2015年6月 くまもとんソーラープロジェクト株式会社 代表 取締役社長(現任) 2015年11月 アストマックス・エナジー・サービス株式会社 代表取締役社長 2019年5月 アストマックスえびの地熱株式会社 代表取締役 社長(現任) 2020年6月 当社 代表取締役会長執行役員 2022年6月 当社 代表取締役会長兼執行役員(現任)	(注)3	665,609
代表取締役社長 執行役員	本 多 弘 明	1956年10月4日	1979年4月 住友商事株式会社入社 財務部、英国駐在、為替 資金部 1997年4月 同社 プロジェクトファイナンス部部长代理 2001年5月 ウエストドイッチェ・ランデスバンク東京支店 エグゼクティブディレクター 2003年2月 アストマックス・アセット・マネジメント株式会 社 代表取締役社長 2006年6月 旧アストマックス株式会社 常務取締役 2007年6月 同社 専務取締役 2008年6月 同社 代表取締役専務 2010年7月 同社 代表取締役社長 2012年10月 当社 代表取締役社長 アストマックス投資顧問株式会社 代表取締役社 長 2012年12月 I T C インベストメント・パートナーズ株式会社 (現PayPayアセットマネジメント株式会社) 社 外取締役 2013年4月 アストマックス投信投資顧問株式会社(現PayPay アセットマネジメント株式会社) 代表取締役社 長 2017年6月 当社 代表取締役社長 人事担当役員 2019年7月 長万部アグリ株式会社 代表取締役会長 2020年6月 アストマックス投信投資顧問株式会社(現PayPay アセットマネジメント株式会社) 取締役会長 当社 代表取締役社長執行役員 2021年6月 長万部アグリ株式会社 代表取締役会長兼社長 2022年6月 当社 代表取締役社長兼執行役員(現任)	(注)3	172,009

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注)1	橋本昌司	1967年7月14日	2000年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 長谷川俊明法律事務所入所 2004年4月 三井安田法律事務所入所 2004年12月 リンクレーターズ法律事務所(現 外国法共同事 業法律事務所リンクレーターズ)入所 2006年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 非常勤講師 2007年1月 Allen & Gledhill LLP(シンガポール)入所 2007年12月 Linklaters LLP(ロンドン)入所 2008年6月 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ入所 2009年6月 渥美総合法律事務所・外国法共同事業(現 渥美 坂井法律事務所・外国法共同事業)入所 2010年12月 同 パートナー(現任) 2011年8月 T L C タウンシップ株式会社(現 東急不動産 リート・マネジメント株式会社)コンプライア ンス委員会 外部委員(現任) 2014年3月 G M O リサーチ株式会社 取締役(現任) 2017年6月 当社 社外取締役(現任) 2019年2月 株式会社坪田ラボ 社外取締役 2020年6月 大幸薬品株式会社 社外取締役(現任)	(注)3	
取締役 (注)1	溝淵寛明	1954年9月15日	1977年4月 住友商事株式会社入社 1996年11月 同社 サウジアラビア アルホバル事務所長 2002年9月 同社 エネルギー第二本部 エネルギー事業部長 2004年7月 サミットエナジーホールディングス株式会社 代 表取締役社長 2007年4月 住友商事株式会社 理事 通信・環境・産業イン フラ事業本部 副本部長 2010年4月 同社 執行役員 新事業推進本部長 2013年4月 同社 執行役員 九州沖縄ブロック長 住友商事九州株式会社 代表取締役社長 2017年1月 株式会社エナリス 執行役員 ビジネス推進本 部長 2020年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤) (注)2	森田孝彦	1951年10月23日	1976年3月	株式会社芳林堂書店入社	(注)4	
			1981年2月	株式会社セブン・イレブン・ジャパン入社		
			1989年7月	同社 会計管理本部 マネージャー 兼 総括マネージャー		
			2000年2月	同社 情報システム本部 発注会計システム部 総括マネージャー		
			2006年1月	株式会社セブン&アイ・ホールディングスに転籍 システム企画部C V S 発注会計システム シニアオフィサー		
			2007年1月	独立事業主 国内外小売業コンサルタント		
			2017年6月	当社 社外監査役(現任)		
			2017年6月	アストマックス投信投資顧問株式会社(現PayPayアセットマネジメント株式会社) 監査役		
			2017年6月	アストマックス・トレーディング株式会社 監査役		
			2017年6月	アストマックス・エナジー・サービス株式会社 監査役		
			2019年7月	長万部アグリ株式会社 監査役		
監査役 (注)2	小坂義人	1955年7月13日	1987年1月	千葉・小坂会計事務所(現飛悠税理士法人) 代表	(注)5	
			1991年3月	アクタス監査法人(現太陽有限責任監査法人) 代表社員		
			2003年6月	旧アストマックス株式会社 社外監査役		
			2005年10月	株式会社オキサイド 社外監査役(現任)		
			2006年2月	スター・マイカ株式会社 社外監査役		
			2006年6月	信越化学工業株式会社 社外監査役(現任)		
			2012年10月	当社 社外監査役(現任)		
			2015年6月	飛悠税理士法人 社員(現任)		
			2015年7月	きさらぎ監査法人 代表社員		
			2016年2月	スター・マイカ株式会社 取締役(監査等委員)		
			2019年6月	スター・マイカ・ホールディングス株式会社 取締役(監査等委員)		
			2021年3月	株式会社ABCash Technologies 非常勤監査役(現任)		
監査役 (注)2	細川健	1962年12月10日	1985年4月	大和証券株式会社入社	(注)5	
			1999年4月	株式会社大和証券グループ本社 経営企画部 次長		
			2004年4月	同社 法務部長		
			2005年10月	大和証券SMBC株式会社 企業提携第二部長		
			2008年10月	大和証券SMBCプリンシパル・インベストメンツ株式会社 取締役 最高リスク管理責任者		
			2009年10月	大和証券キャピタル・マーケット株式会社 企業提携第一部長		
			2010年10月	大和PIパートナーズ株式会社 取締役 海外投資担当		
			2016年4月	大和プロパティ株式会社 経営企画部長		
			2018年4月	同社 監査役		
			2019年6月	行政書士オフィス細川 代表行政書士(現任)		
			2020年6月	当社 監査役(現任)		
			2020年10月	大和証券ファシリティーズ株式会社 監査役		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (注)2	久 武 昌 人	1959年 1月23日	1982年	通商産業省入省	(注)6	
			1995年	通商産業研究所 シニアフェロー兼法令審査委員		
			1996年	同所 研究主幹		
			1997年	資源エネルギー庁 石油企画官		
			1999年	京都大学経済研究所 助教授		
			2001年	経済産業省 通商政策局 情報調査課長		
			2003年	経済産業研究所 上席研究員兼研究調整ディレクター		
			2006年	経済産業省 経済産業政策局 調査統計部 参事官兼情報解析課長		
			2008年	東北大学公共政策大学院 教授		
			2010年	英ケンブリッジ大学 クレアホール ビジティンクフェロー		
			2010年	東北大学 未来科学技術共同研究センター 客員教授		
			2011年	蘭ティルブルグ大学 客員教授		
			2013年	経済産業省経済産業局 産業政策研究官		
			2014年	滋賀大学 特別招聘教授		
2017年	千葉工業大学 主席研究員(現任)					
2022年	当社 監査役(現任)					
計						837,618

(注) 1 取締役橋本昌司及び取締役溝淵寛明は、社外取締役であります。

2 監査役森田孝彦、監査役小坂義人、監査役細川健及び監査役久武昌人は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、2023年6月28日から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4 監査役の任期は、2021年6月28日から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5 監査役の任期は、2020年6月25日から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 監査役の任期は、2022年6月28日から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、取締役4名のうち2名が社外取締役であります。

社外取締役には、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、業界、法令、会計等の専門性を持った人材を招聘し、独立性・実効性を確保することにより、取締役の職務への牽制機能を強化しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断した社外取締役2名を独立役員として選任しております。

当社は、監査役4名全員が社外監査役であります。

社外監査役には、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、業界、法令、会計等の専門性を持った人材を招聘し、独立性・実効性を確保することにより、取締役の職務への牽制機能を強化しております。また、社外監査役のうち1名は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。なお、社外監査役の細川健氏は大和証券株式会社の出身者であります。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断した社外監査役4名全員を独立役員として選任しております。

社外監査役による監査及び社外監査役の取締役会への出席等により、経営監視が十分に機能しているものと考え、現在の体制を採用しております。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係及び取引関係その他利害関係について、記載を要する特段の事項はございません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準は、次のとおりです。

独立社外役員の独立性判断基準

1. 当社の社外役員が独立性を有する社外役員（以下、「独立役員」という。）であると判断するためには、当該社外役員が以下のいずれにも該当しないことを要件とする。

(1) 当社グループ（当社、当社の子会社及び関連会社を総称し「当社グループ」という。以下、同じ。）の主要な取引先もしくは当社グループを主要な取引先とする者で、次のアからウに掲げる者（その親会社もしくはその重要な子会社を含む。）またはその業務執行取締役等

ア. 直近の事業年度における連結総売上高の2%以上の支払いを、当社グループから受けている者

イ. 当社グループに対して、直近の事業年度における当社連結業務粗利益の2%以上の支払いを行っている者

ウ. 当社グループが、借入を行っている金融機関であって、直近の事業年度における当社グループの借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者

(2) 当社グループから、役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

(3) 当社の親会社の業務執行取締役等または業務執行取締役等でない取締役

(4) 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として選任する場合に限る）

(5) 当社の兄弟会社の業務執行取締役等

(6) 過去1年間において、上記(1)から(5)のいずれかに該当する者

(7) 当社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）（社外監査役を独立役員として選任する場合に限る。）

(8) 当社の子会社の業務執行取締役等

(9) 当社の子会社の業務執行取締役等でない取締役または会計参与

(10) 過去1年間において、上記(7)から(9)のいずれかに該当する者

(11) 上記(1)から(10)のいずれかに該当する者（重要な地位にある者に限る）の配偶者または二親等以内の親族

2. 独立役員として選任しようとする社外役員が、以下のいずれかに該当する場合であっても、独立役員にふさわしいと当社が判断する者にあつては、その理由を株主に説明することを条件に、独立役員として選任することができるものとする。

(1) 過去15年間において、当社グループの業務執行取締役等であった者

(2) 過去15年間において、当社グループの業務執行取締役等でない取締役であった者または会計参与であった者（社外監査役を独立役員として選任する場合に限る）

(3) 過去3年間において、1.(1)から(5)のいずれかに該当する者

(4) 当社の主要株主（直近の事業年度末において、自己または他人の名義をもって10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行取締役等

(5) 当社グループの取引先又はその出身者（1.(1)に該当する主要な取引先を除く）

(6) 当社グループの業務執行取締役等を役員に選任している会社の業務執行取締役等

(7) 当社グループから、年間1,000万円を超える寄付等を受けている法人・団体等の理事その他の業務執行取締役等

(8) 上記(1)から(4)のいずれかに該当する者（重要な地位にある者に限る）の配偶者または二親等以内の親族

(9) その他、当社の一般株主全体との間で上記(1)から(8)において考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

重要な地位にある者とは、業務執行取締役もしくは執行役または支配人その他の執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに、会計専門家にあつては監査法人または会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律専門家にあつては法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人及び組合等の団体に所属する者にあつては、当該法人及び団体に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断されるものをいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役による監督または監査と、監査役監査、内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について監督・監査を行うこととしております。取締役会においては、会計監査報告、監査役会監査報告はもとより、内部監査室から内部監査及び内部統制の状況について適宜報告が行われております。なお、社外監査役の監査における当該相互連携状況等については、「(3)監査の状況」の内容もご参照ください。

(3) 【監査の状況】

「監査役監査基準」に基づく監査役会による監査に加え、代表取締役社長直轄の内部監査室による内部監査を行っております。内部監査は「内部監査規程」に則り作成された内部監査計画に基づき実施され、その結果については、取締役会、社長及び監査役会に報告されます。会計監査は、会計監査人により定期的になされ、その結果については、監査役会及び取締役会に報告されます。

監査役監査の状況

監査役監査の組織及び手続については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況 監査役会」をご参照ください。

監査役会は、「監査役会規程」の定めにより代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行う等、代表取締役との相互認識を深めるよう努めることとしており、監査役会の構成員たる監査役については経営トップ層との直接コンタクトにより、監査の実効性を確保しております。

また、「監査役監査基準」により、監査役は内部統制システムの整備状況及び運用状況についての報告を取締役に対して定期的に求めることとなっております。同基準により監査役は、取締役会その他重要な会議への出席並びに取締役及び従業員等から情報を受領することができることとされており、報告に関する体制は確立されております。社外監査役を含め監査役会に対する補佐業務を経理部が行っており、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、経理部長等の指揮命令を受けないこととしております。経理部による主な補佐業務は、監査役会に付議予定の議題に関する資料の事前配布、必要に応じた事前説明及び監査役会議事録等の整備などであります。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森田 孝彦	17回	17回
小坂 義人	17回	17回
細川 健	17回	17回
久武 昌人	12回	12回

(注) 久武昌人氏は監査役就任後の開催回数及び出席回数を記載しております。

監査役会における具体的な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況並びに会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、常勤の監査役の活動として、重要な会議への出席、各役員及び各部室長等との意見交換、文書(稟議書、契約書等)の閲覧、会計・経理帳票類等のチェック、内部監査の立会い等を行っているほか、代表取締役との間では、毎月意見交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査室は、当社の従業員2名で組織され、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価を行うほか、業務全般に関し方針・計画・手続の妥当性や業務実施の有効性、関係諸法令及び社内諸規程の遵守状況について内部監査を実施し、その結果を内部監査室長が直接取締役会並びに監査役会に出席することにより報告することとしております。同室は改善事項の指摘及び指導を行うと共に、改善の進捗状況の報告をさせることで、より実効性の高い監査を実施することとしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

鶴見 将史

藤井 義大

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の財務諸表監査及び財務報告に係る内部統制監査業務は有限責任監査法人トーマツの公認会計士2名（鶴見将史、藤井義大）、補助者としてさらに公認会計士4名、その他13名程度が行っております。

e. 監査法人の選定方針と理由

有限責任監査法人トーマツを選任することが当社グループ全体の監査効率向上に資すると判断したため、監査役会の決定により当該監査法人を会計監査人として選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、当連結会計年度の会計監査人に関して、現会計監査人の有限責任監査法人トーマツの監査の相当性を判断した結果、第12期事業年度（2024年3月期）においても引き続き会計監査を委嘱することを提案し、全員異議なく、2023年6月28日開催の第11期定時株主総会において、会計監査人の選解任に関する議案を提出しないことを監査役会として決定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,500		36,900	
連結子会社				
計	33,500		36,900	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トーマツ税理士法人）に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		5,056		4,356
連結子会社		2,605		1,827
計		7,661		6,183

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、各社における税務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役による監査報酬の同意理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、過去の実績（金額、時間、前期比等）及び有限責任監査法人トーマツと当社の監査役会との四半期毎の質疑実績等に基づき、妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、2013年6月26日の株主総会にて年間報酬限度額の総額を定めており、取締役の報酬限度額は200百万円、監査役の報酬限度額は40百万円であります。

なお、有価証券報告書提出日現在、退職慰労金制度は、導入しておりません。

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を次のとおり定めております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、および非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、2013年6月26日の株主総会にて年間報酬限度額の総額を定めており、取締役の報酬の総額の限度額は200百万円である。取締役報酬の総額は、報酬限度額の範囲で各事業年度後の経営内容、期間利益、事業計画の進捗状況等を踏まえて決定することを基本方針とする。各個人への配分については、役位を基とした額をベースに、経営及び業績への貢献度・責任等を考慮した額を支給することとする。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、導入していない。

非金銭報酬等は、当社の取締役を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2020年6月25日に開催された当社定時株主総会において、報酬限度額の範囲で、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議した。その総額は、年額20百万円以内である。各取締役(社外取締役を除く。)への具体的な配分については、取締役会において決定する。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬等は支給せず、固定報酬とは別に固定報酬の10%前後を一律で非金銭報酬等である譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための報酬として支給するものとする。

e. 取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定金銭報酬とする。非金銭報酬等は、譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための報酬として払込期日に支給する。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に際しては、年複数回開催する指名・報酬諮問委員会において、取締役報酬額の妥当性、算定方法、取締役個人の成果及び具体的な取締役報酬額に関する審議を行い、決定内容を取締役会に答申し、答申を受けた取締役会が、審議の上、決定することとする。

なお、当事業年度における各取締役の個人別の報酬額は、当社の経営全般を担当する社長執行役員である代表取締役社長 本多弘明が、2022年6月28日開催の取締役会において委任を受け決定しております。当該委任をした理由は、経営内容を踏まえ、取締役個人の成果について評価を行うには社長執行役員である代表取締役社長が最も適していると判断するためです。なお、当該各取締役の個人別の報酬額の決定にあたっては、前述の指名・報酬諮問委員会における審議内容を踏まえております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	69,638	62,557		7,080	2
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	24,488	24,488			7

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分に関しては、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合を「純投資目的」、主として当社グループにおいて展開する事業とのシナジー効果及び当該事業の成長性が今後見込まれることを前提として保有する場合を「純投資目的以外の目的」と区分して考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式として、非上場株式以外の株式を保有しておりません。純投資目的以外の目的である投資株式として非上場株式を保有する場合は、当社グループにおいて展開する事業とのシナジー効果及び当該事業の成長性が今後見込まれるかという保有方針に基づき、取締役会またはグループ経営会議等において、事業計画の実現可能性及び計画と実績の乖離が発生していないか等についての審議を行い、当該株式保有または保有継続の適否を検証しております。

なお、投資先の定時株主総会において議決権行使を行う場合は、当該投資先における議決権保有割合や、議案の重要性等を総合的に勘案し、必要に応じて当社取締役会において議案の賛否について審議の上、機関決定することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	230,899
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当する事項はありません。

みなし保有株式

該当する事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時、情報収集、セミナーの受講等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,648,008	1 2,934,750
営業未収入金	1 449,836	1 791,133
リース債権	313,216	294,361
商品及び製品	3,463	27,776
短期貸付金	2 70,000	-
差入保証金	1 2,597,247	1 2,135,147
自己先物取引差金	572,072	181,573
その他	172,563	219,783
貸倒引当金	4,586	7,487
流動資産合計	6,821,821	6,577,038
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	485,537	494,645
減価償却累計額	234,908	270,010
建物及び構築物(純額)	1 250,629	1 224,635
機械及び装置	3,630,547	3,775,217
減価償却累計額	1,324,099	1,535,473
機械及び装置(純額)	1 2,306,447	1 2,239,743
車両運搬具	2,262	2,262
減価償却累計額	1,491	1,712
車両運搬具(純額)	771	550
器具及び備品	43,714	46,016
減価償却累計額	31,762	34,602
器具及び備品(純額)	1 11,952	1 11,413
土地	454,323	454,323
建設仮勘定	2,572,184	2,650,356
有形固定資産合計	5,596,307	5,581,023
無形固定資産		
その他	28,680	41,408
無形固定資産合計	28,680	41,408
投資その他の資産		
投資有価証券	3 582,693	3 633,553
出資金	33,243	35,980
長期差入保証金	55,112	61,818
その他	268	6,060
投資その他の資産合計	671,317	737,412
固定資産合計	6,296,305	6,359,843
繰延資産		
開業費	-	35
社債発行費	3,633	5,355
繰延資産合計	3,633	5,390
資産合計	13,121,761	12,942,272

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	262,505	188,872
短期借入金	4 176,603	4 63,982
1年内返済予定の長期借入金	1 237,393	1 249,082
1年内償還予定の社債	20,000	40,000
自己先物取引差金	550,873	174,876
未払金	91,318	60,723
1年内返還予定の預り保証金	182,269	776,587
未払費用	23,549	24,992
未払法人税等	99,278	3,706
賞与引当金	13,769	30,587
インセンティブ給引当金	8,801	29,412
訴訟損失引当金	23,000	23,000
その他	5 390,481	5 446,112
流動負債合計	2,079,845	2,111,934
固定負債		
社債	1 1,050,000	1 1,110,000
長期借入金	1 2,086,096	1 1,937,014
繰延税金負債	73,761	47,644
修繕引当金	89,848	105,091
製品保証引当金	1,851	1,851
資産除去債務	161,820	260,484
長期預り金	1,293,341	1,493,341
その他	114,291	111,550
固定負債合計	4,871,011	5,066,979
負債合計	6,950,857	7,178,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,013,545	2,013,545
資本剰余金	2,910,943	2,909,241
利益剰余金	763,146	366,437
自己株式	92,555	80,151
株主資本合計	5,595,080	5,209,072
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	6,627	7,201
その他の包括利益累計額合計	6,627	7,201
非支配株主持分	569,196	561,487
純資産合計	6,170,904	5,763,358
負債純資産合計	13,121,761	12,942,272

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業収益		
再生可能エネルギー関連事業収益	1 562,223	1 570,185
電力取引関連事業収益	1 11,309,842	1 9,444,763
小売事業収益	1 381,862	1 1,116,818
アセット・マネジメント事業収益	1 148,280	1 170,416
ディーリング事業収益	1 343,747	1 457,504
その他の営業収益	1 23,416	1 14,523
営業収益合計	1 12,769,372	1 11,774,210
営業費用	2 12,241,517	2 12,525,141
営業利益又は営業損失()	527,854	750,930
営業外収益		
受取配当金	4,137	-
受取手数料	5,040	-
受取保険金	2,300	26
補助金収入	1,750	1,928
投資有価証券売却益	-	30,572
その他	1,282	3,021
営業外収益合計	14,510	35,548
営業外費用		
支払利息	58,375	53,975
持分法による投資損失	155,103	76,017
その他	4,011	12,370
営業外費用合計	217,491	142,363
経常利益又は経常損失()	324,874	857,746
特別利益		
投資有価証券売却益	21,504	575,632
国庫補助金	-	3 20,384
その他	-	17,559
特別利益合計	21,504	613,576
特別損失		
投資有価証券評価損	-	101,466
固定資産除却損	4 306	4 2,093
固定資産圧縮損	-	3 20,384
災害による損失	5 11,000	-
子会社株式売却損	-	1,237
その他	442	-
特別損失合計	11,749	125,181
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	334,629	369,351
法人税、住民税及び事業税	177,162	2,798
法人税等調整額	29,117	24,744
法人税等合計	206,279	21,946
当期純利益又は当期純損失()	128,350	347,405
非支配株主に帰属する当期純利益	1,164	10,417
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	127,185	357,822

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	128,350	347,405
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,117	12,425
持分法適用会社に対する持分相当額	265	1,403
その他の包括利益合計	1,851	13,829
包括利益	126,498	361,234
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	125,333	371,652
非支配株主に係る包括利益	1,164	10,417

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	2,013,545	2,912,008	660,792	105,972	5,480,373	8,479	8,479	584,798	6,073,651
会計方針の変更によ る累積的影響額			13,611		13,611				13,611
会計方針の変更を反映 した当期首残高	2,013,545	2,912,008	674,403	105,972	5,493,984	8,479	8,479	584,798	6,087,263
当期変動額									
剰余金の配当			38,443		38,443				38,443
親会社株主に帰属す る当期純利益			127,185		127,185				127,185
自己株式の処分		964		13,417	12,453				12,453
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		100			100				100
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						1,851	1,851	15,602	17,454
当期変動額合計	-	1,064	88,742	13,417	101,095	1,851	1,851	15,602	83,641
当期末残高	2,013,545	2,910,943	763,146	92,555	5,595,080	6,627	6,627	569,196	6,170,904

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	2,013,545	2,910,943	763,146	92,555	5,595,080	6,627	6,627	569,196	6,170,904
当期変動額									
剰余金の配当			38,575		38,575				38,575
親会社株主に帰属する 当期純損失()			357,822		357,822				357,822
自己株式の処分		1,702		12,403	10,700				10,700
連結除外による減少			310		310				310
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						13,829	13,829	7,708	21,538
当期変動額合計	-	1,702	396,708	12,403	386,007	13,829	13,829	7,708	407,546
当期末残高	2,013,545	2,909,241	366,437	80,151	5,209,072	7,201	7,201	561,487	5,763,358

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	334,629	369,351
減価償却費	261,886	272,208
賞与引当金の増減額(は減少)	10,488	16,818
インセンティブ給引当金の増減額(は減少)	16,927	20,611
受取利息及び受取配当金	4,450	385
支払利息	58,375	53,975
持分法による投資損益(は益)	155,103	76,017
投資有価証券売却損益(は益)	21,504	606,205
関係会社株式売却損益(は益)	-	1,237
投資有価証券評価損益(は益)	-	101,466
補助金収入	-	20,384
固定資産圧縮損	-	20,384
その他の特別損益(は益)	-	17,559
差入保証金の増減額(は増加)	1,252,456	451,424
未収入金の増減額(は増加)	211,252	340,092
未収消費税等の増減額(は増加)	7,478	6,167
未払消費税等の増減額(は減少)	98,135	24,403
未払金の増減額(は減少)	73,784	112,909
未払費用の増減額(は減少)	8,731	2,512
預り金の増減額(は減少)	9,557	12,279
長期預り金の増減額(は減少)	-	200,000
預り保証金の増減額(は減少)	97,882	593,293
自己先物取引差金(借方)の増減額(は増加)	32,345	14,502
リース債権の増減額(は増加)	26,639	18,855
その他	260,463	46,496
小計	305,798	453,431
利息及び配当金の受取額	4,450	376
利息の支払額	55,900	55,308
法人税等の支払額	119,489	159,271
法人税等の還付額	34,202	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	442,535	239,227

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	6,000	369,753
投資有価証券の売却による収入	21,754	650,000
投資有価証券の償還による収入	339	82,189
有形固定資産の取得による支出	190,809	150,405
無形固定資産の取得による支出	24,378	22,752
差入保証金の回収による収入	-	2,050
短期貸付けによる支出	80,000	70,000
短期貸付金の回収による収入	10,000	140,000
その他	-	1,866
投資活動によるキャッシュ・フロー	269,093	259,461
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	478,108	976,785
短期借入金の返済による支出	504,678	1,072,137
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	264,666	237,393
社債の発行による収入	500,000	97,040
社債の償還による支出	20,000	20,000
配当金の支払額	38,359	38,410
非支配株主への配当金の支払額	16,766	17,835
その他	100	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	133,538	211,951
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	578,086	286,742
現金及び現金同等物の期首残高	3,226,094	2,648,008
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,648,008	1 2,934,750

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数：8社（前連結会計年度 9社）

連結子会社の名称： アストマックスえびの地熱株式会社
アストマックス・ファンド・マネジメント株式会社
アストマックス・エネルギー株式会社
株式会社八戸八太郎山ソーラーパークSouth(匿名組合)
合同会社あくとソーラーパーク(匿名組合)
くまもとんソーラープロジェクト株式会社(匿名組合)
九州再生可能エネルギー投資事業有限責任組合
合同会社GreenPower(匿名組合)

当連結会計年度より、当社が新たに出資した合同会社GreenPowerを営業者とする匿名組合を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、連結子会社であったアストマックス・エナジー・サービス株式会社は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、連結の範囲から除外するまでの期間損益は連結財務諸表に含めております。

当連結会計年度において、連結子会社であった長万部アグリ株式会社の株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。なお、連結の範囲から除外するまでの期間損益は連結財務諸表に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 2社（前連結会計年度 1社）
関連会社の名称 合同会社新川
合同会社DAX(匿名組合)

当連結会計年度において、持分法適用会社であったPayPayアセットマネジメント株式会社の株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、当社が新たに出資した合同会社新川を、持分法適用の範囲に含めております。

当連結会計年度において、当社が新たに出資した合同会社DAXを営業者とする匿名組合を、持分法適用の範囲に含めております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品及び製品

太陽光発電設備については個別法による原価法及び太陽光発電設備以外については移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

機械及び装置以外の有形固定資産については、定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、機械及び装置は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～42年

機械及び装置 8～17年

車両運搬具 7年

器具及び備品 5～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

定額法（5年）により償却しております。

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により計算した貸倒見積高を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

インセンティブ給引当金

専門職従業員（ディーラー等）に対する報酬支給に備えるため、将来の報酬支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟等に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

修繕引当金

再生可能エネルギー事業関連設備の定期的な大規模修繕に備えて、その支出見込額を次回の定期修繕までの期間に配分して計上しております。

製品保証引当金

販売した製品に関する保証費用を合理的に見積り、今後支出が見込まれる金額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受領時に営業収益と営業費用を計上する方法によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

地熱発電開発事業に係る固定資産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	664千円	541千円
建設仮勘定	2,248,602千円	2,274,012千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループでは、当社の連結子会社であるアストマックスえびの地熱株式会社を通じて、再生可能エネルギー関連事業の一つとして、地熱発電開発事業を推進しております。

地熱発電開発事業の資産グループについては、事業の開発段階であるため、アストマックスえびの地熱株式会社の取締役及び当社の取締役会で承認した事業計画とその進捗状況等に基づき減損の兆候の有無を判断した結果、当連結会計年度において減損の兆候は識別しておりません。

事業計画は、系統連系の方法、当局や地元自治体等からの許認可、発電所の建設工事コスト、発電所の運転開始時期、蒸気や熱水の噴出量に基づく発電量、FIT制度（固定価格買取制度）やFIP制度（フィードインプレミアム制度）等の電力単価に関連する規制、発電所稼働後の運転コスト等の仮定に基づき策定しております。事業計画に含まれる仮定は高い不確実性があるため、事業計画に大幅な見直しが必要となり当該資産グループの収益性が低下した場合、翌連結会計年度以降において、減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、（金融商品関係）注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。また、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取り扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	423,504千円 (423,504千円)	414,613千円 (414,613千円)
営業未収入金	45,550千円 (45,550千円)	41,202千円 (41,202千円)
差入保証金	750,000千円 (- 千円)	750,000千円 (- 千円)
建物及び構築物	187,219千円 (187,219千円)	163,251千円 (163,251千円)
機械及び装置	2,234,652千円 (2,234,652千円)	1,965,264千円 (1,965,264千円)
器具及び備品	318千円 (318千円)	0千円 (0千円)
計	3,641,245千円 (2,891,245千円)	3,334,332千円 (2,584,332千円)

(注) 上記のうち()内書は、ノンリコース債務に対する担保提供資産を示しています。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
社債	1,000,000千円 (- 千円)	1,000,000千円 (- 千円)
長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	2,139,827千円 (2,139,827千円)	1,940,438千円 (1,940,438千円)
計	3,139,827千円 (2,139,827千円)	2,940,438千円 (1,940,438千円)

(注) 上記のうち()内書は、ノンリコース債務を示しています。

2 極度融資契約

関係会社と極度貸付契約を締結し、貸付融資額を設定しております。この契約に基づく連結会計年度末における貸出未実行残高は次のとおりであります。

(貸出契約)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)
PayPayアセットマネジメント 株式会社	
極度融資の総額	100,000千円
貸出実行残高	70,000千円
差引額	30,000千円

当連結会計年度については、該当事項はありません。

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式等)	99,647千円	316,611千円

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額の総額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	600,000千円	600,000千円

5 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	321,219千円	347,240千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 営業費用の主なもの

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
購入電力料	10,445,312千円	10,567,247千円
商品先物委託手数料	86,215千円	66,658千円
支払手数料	29,709千円	33,861千円
役員報酬	210,126千円	183,576千円
給与手当	290,889千円	332,399千円
賞与引当金繰入額	13,769千円	30,587千円
インセンティブ給	62,975千円	107,807千円
インセンティブ給引当金繰入額	8,801千円	29,412千円
修繕引当金繰入額	16,999千円	16,999千円
貸倒引当金繰入額	1,663千円	2,900千円
減価償却費	261,886千円	272,208千円

3 国庫補助金及び固定資産圧縮損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

国庫補助金は令和4年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金に係るものであり、固定資産圧縮損は当該補助金により取得した固定資産(建物及び構築物、機械及び装置)の圧縮記帳に係るものであります。

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	- 千円	2,093千円
車両運搬具	0千円	- 千円
器具及び備品	0千円	0千円
ソフトウェア	306千円	- 千円
計	306千円	2,093千円

5 災害による損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社がメンテナンス等の業務受託をしている高知県奈半利市の太陽光発電施設における法面崩落の被害について2022年3月に決定した当社損失負担分であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,052千円	15,145千円
組替調整額	-千円	1,348千円
税効果調整前	3,052千円	13,797千円
税効果額	934千円	1,371千円
その他有価証券評価差額金	2,117千円	12,425千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	627千円	1,403千円
組替調整額	361千円	-千円
持分法適用会社に対する持分相当額	265千円	1,403千円
その他の包括利益合計	1,851千円	13,829千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,160,300	-	-	13,160,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	345,745	-	43,849	301,896

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

当社の取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 43,849株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月30日 取締役会	普通株式	38,443	3.00	2021年3月31日	2021年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	38,575	3.00	2022年3月31日	2022年6月29日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,160,300	-	-	13,160,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	301,896	-	40,534	261,362

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

当社の取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 40,534株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月28日 取締役会	普通株式	38,575	3.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	90,292	7.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	2,648,008千円	2,934,750千円
現金及び現金同等物	2,648,008千円	2,934,750千円

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- 3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当期において新たに計上した資産除去債務の金額は97,625千円であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(貸主側)

リース債権に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	29,951	32,077	26,948	34,430	30,395	229,117

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	29,190	30,264	30,475	28,373	28,713	210,396

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	59,755千円	58,730千円
1年超	250,565千円	291,834千円
合計	310,321千円	350,565千円

3 オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	35,990千円	35,990千円
1年超	453,340千円	417,350千円
合計	489,330千円	453,340千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社が営むディーリング事業において、商品先物を中心とするデリバティブ取引や相対取引を実行する上で必要とされる資金は、取引ブローカー等に対し取引証拠金として預け入れております。

また、アセット・マネジメント事業を営む従来の持分法適用会社が運用業務を受託する投資信託に対し、シードマネーとして当社企業グループの自己資金を投入する場合があります。

一時的な余裕資金に関する運用は、流動性確保と与信リスク回避を最優先し、短期的な銀行預金に限定してあります。

資金調達には、銀行等金融機関より運転資金の短期資金借入、社債の発行及び再生可能エネルギー関連事業に係るプロジェクトファイナンスでの長期資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社企業グループが業務上対象とする金融商品は、市場リスク、信用リスク、流動性リスクを有しております。

主たる業務として行っているデリバティブ取引は、商品先物取引、通貨先物取引、株価指数先物取引及び商品先物オプション取引などがあります。

営業債権である営業未収入金は、その大半が電力取引関連事業の販売先に対する債権であり、販売先の信用リスクに晒されております。

営業債権である差入保証金のうち取引に係る証拠金は、国内取引ブローカー及び海外取引ブローカーを介した国内清算機関及び海外清算機関への証拠金であり、信用リスクは低いものでありますが、当該証拠金を上回る余剰部分は分離保管義務があるものの取引ブローカーの信用リスクに晒されております。

営業債権であるリース債権は、国内事業会社に対する契約であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

当社企業グループが保有する市場価格のない株式等は、業務上の関係を有する企業の非上場株式等であり、非上場企業の信用リスクに晒されております。

また、当社企業グループが保有する時価のある投資有価証券は、従来の持分法適用会社が設定又は運用するファンド等への出資であり、当該ファンド等の運用成績如何によって、投下資本が上下するリスクを有しております。

さらに、海外取引所の会員権である外貨建ての出資金については、出資先の信用リスクに加え、為替の変動リスクを有しておりますが、保有する外貨建て資産の総額に相当する額を海外における先物取引市場でヘッジ取引を行うことにより、短期的な為替の変動リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク及び流動性リスクの管理

当社企業グループは、主たる業務のひとつであるディーリング事業において、金融商品に係る市場リスク及び流動性リスクを最小限に抑制するために、ディーリング業務のリスク管理規程及びディーリング運用管理規程等の社内規程に従い厳格に管理しております。

なお、組織上リスクコントロールを担うセクション並びに取引ルール等を定める委員会組織を設置しております。委員会では、取引を行う事業部に対して許容可能なリスク量（取引枠）をあらかじめ定めるとともに、運用環境、当社財務状況等を勘案した運用枠等の見直しを行っております。リスクコントロールを担うセクションでは、社内規程及び委員会等で定められた基準に従い、日次及びリアルタイムでのポジション管理等、厳格な運用モニタリングを行っております。

また、こうしたリスク管理に関する事項は、統計的データに集約し、月次ベースにて取締役会に報告しております。

信用リスクの管理

当社企業グループは、個別与信先の事業内容、成長性及び外部格付け機関による信用データ等を総合的に勘案した与信限度額の設定を行っており、与信先の新規設定、限度額の変更については、金額的重要性が高いものは取締役会で、金額的重要性が低いものは社内稟議にて決定されます。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注1）参照）。

また、「現金及び預金」、「営業未収入金」、「差入保証金」、「営業未払金」、「短期社債」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、次表にて記載を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)リース債権	313,216	249,776	63,440
(2)投資有価証券 その他有価証券	116,949	116,949	-
資産計	430,165	366,725	63,440
(1)社債(1)	1,070,000	1,029,420	40,579
(2)長期借入金(2)	2,323,489	2,331,835	8,345
(3)長期預り金	1,293,341	1,243,812	49,529
負債計	4,686,831	4,605,068	81,762
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	21,199	21,199	-
ヘッジ会計が適用されてい るもの	-	-	-
デリバティブ取引計	21,199	21,199	-

- (1) 1年内償還予定の社債は、社債に含まれております。
 (2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含まれております。
 (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)リース債権	294,361	232,066	62,295
(2)投資有価証券			
その他有価証券	78,548	78,548	-
資産計	372,910	310,614	62,295
(1)社債(1)	1,150,000	1,154,370	4,370
(2)長期借入金(2)	2,186,096	2,190,158	4,062
(3)長期預り金	1,493,341	1,391,985	101,356
負債計	4,829,437	4,736,515	92,922
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	6,696	6,696	-
ヘッジ会計が適用されてい るもの	-	-	-
デリバティブ取引計	6,696	6,696	-

- (1) 1年内償還予定の社債は、社債に含まれております。
(2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含まれております。
(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

内容	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式等(*1)(*2)	465,744	547,511
出資金(*3)	33,243	35,980

- (*1) 非上場株式等については、資産の(2)投資有価証券「その他有価証券」には含まれておりません。
(*2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当連結会計年度における当該出資の連結貸借対照表計上額は7,493千円であります。
(*3) 出資金については、資産の(2)投資有価証券には含まれておりません。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,648,008	-	-	-
営業未収入金	449,836	-	-	-
リース債権	20,753	93,874	96,168	102,419
差入保証金	2,597,247	-	-	-
合計	5,715,846	93,874	96,168	102,419

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,934,750	-	-	-
営業未収入金	791,133	-	-	-
リース債権	19,992	87,993	116,926	69,449
差入保証金	2,135,147	-	-	-
合計	5,881,023	87,993	116,926	69,449

(注3) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
社債	20,000	20,000	1,020,000	10,000	-	-
長期借入金	237,393	227,250	227,250	227,250	220,892	1,183,454

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
社債	40,000	1,040,000	30,000	20,000	20,000	-
長期借入金	249,082	272,082	260,586	220,892	189,246	994,208

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
商品関連	26,527	48,937	-	75,465
資産計	26,527	48,937	-	75,465
デリバティブ取引				
通貨関連	54,265	-	-	54,265
負債計	54,265	-	-	54,265

(注)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した連結貸借対照表における投資信託等の金額は116,949千円であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	78,548	-	78,548
デリバティブ取引				
商品関連	79,856	-	-	79,856
通貨関連	44,178	-	-	44,178
資産計	124,035	78,548	-	202,584
デリバティブ取引				
商品関連	-	117,033	-	117,033
株式関連	305	-	-	305
負債計	305	117,033	-	117,338

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権	-	249,776	-	249,776
資産計	-	249,776	-	249,776
社債	-	1,029,420	-	1,029,420
長期借入金	-	2,331,835	-	2,331,835
長期預り金	-	1,243,812	-	1,243,812
負債計	-	4,605,068	-	4,605,068

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権	-	232,066	-	232,066
資産計	-	232,066	-	232,066
社債	-	1,154,370	-	1,154,370
長期借入金	-	2,190,158	-	2,190,158
長期預り金	-	1,391,985	-	1,391,985
負債計	-	4,736,515	-	4,736,515

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には、基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は相場価格を用いて評価しております。取引所等において活発な市場で値付けがされている取引銘柄はレベル1の時価に、それ以外の取引銘柄はレベル2の時価に分類しております。

リース債権

回収に長期間を要する債権については、信用リスクを加味した受取見込額を残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

社債および長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利による社債及び長期借入金は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り金

長期預り金の時価は、返還時期を見積ったうえ、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	99,368	92,500	6,868
小計	99,368	92,500	6,868
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	17,581	19,969	2,388
小計	17,581	19,969	2,388
合計	116,949	112,469	4,480

(注) 減損処理にあたっては時価が取得原価に比べ50%程度以上下落しているものについては、合理的な反証が無い限り、時価が取得原価まで回復する見込みの無い著しい下落とみなし、減損処理を行っております。また、50%程度以下下落であっても、30%以上下落しているものについては、その下落状況が継続しているものについて、財政状態や営業状況を個別に検討し、時価が取得原価まで回復する可能性が乏しいと判断された場合は、減損処理することとしております。なお、当連結会計年度において減損処理は行っておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	78,548	87,500	8,951
小計	78,548	87,500	8,951
合計	78,548	87,500	8,951

(注) 減損処理にあたっては時価が取得原価に比べ50%程度以上下落しているものについては、合理的な反証が無い限り、時価が取得原価まで回復する見込みの無い著しい下落とみなし、減損処理を行っております。また、50%程度以下下落であっても、30%以上下落しているものについては、その下落状況が継続しているものについて、財政状態や営業状況を個別に検討し、時価が取得原価まで回復する可能性が乏しいと判断された場合は、減損処理することとしております。なお、当連結会計年度において減損処理は行っておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	21,754	21,504	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	79,788	30,572	2,256

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について101,466千円(その他有価証券の株式101,466千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場 取引	先物取引 貴金属				
	売建	1,730,775	-	8,119	8,119
	買建	1,738,717	-	17,422	17,422
	エネルギー				
	売建	6,525,781	-	650,596	650,596
	買建	7,971,310	-	716,871	716,871
	農作物				
	売建	6,693	-	23	23
買建	10,932	-	135	135	
合計		17,984,210	-	75,465	75,465

(2) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	為替先物取引				
	売建	1,887,694	-	2,063	2,063
	買建	1,677,556	-	52,201	52,201
合計		3,565,250	-	54,265	54,265

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場 取引	先物取引				
	貴金属				
	売建	938,268	712,489	14,551	14,551
	買建	900,704	48,299	14,458	14,458
	エネルギー				
	売建	6,883,506	-	108,855	108,855
	買建	7,112,278	-	145,940	145,940
	ゴム				
売建	4,580	-	33	33	
買建	5,223	-	34	34	
	合計	15,844,561	760,789	37,176	37,176

(2) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	為替先物取引				
	売建	2,070,717	-	19,773	19,773
	買建	957,454	-	24,404	24,404
	合計	3,028,171	-	44,178	44,178

(3) 株式関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	株式指数先物取引				
	売建	13,797	-	305	305
	合計	13,797	-	305	305

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社では、確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 4,982千円、当連結会計年度 5,453千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 譲渡制限付株式報酬の内容

	2020年7月22日付与	2021年7月28日付与
付与対象者の区分及び人数(注)	当社取締役 2名・執行役員 7名	当社取締役 2名・執行役員 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 54,359株	普通株式 43,849株
付与日	2020年7月22日	2021年7月28日
譲渡制限期間	2020年7月22日から当社の役職員のいずれの地位も喪失する日まで	2021年7月28日から当社の役職員のいずれの地位も喪失する日まで
解除条件	割当対象者が、2020年7月から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して当社の役職員の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の役職員のいずれの地位も喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2020年7月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。	割当対象者が、2021年7月から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して当社の役職員の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の役職員のいずれの地位も喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2021年7月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。
付与日における公正な評価単価	225円	284円

	2022年7月28日付与
付与対象者の区分及び人数(注)	当社取締役 2名・執行役員 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 40,534株
付与日	2022年7月28日
譲渡制限期間	2022年7月28日から当社の役職員のいずれの地位も喪失する日まで
解除条件	割当対象者が、2022年7月から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して当社の役職員の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の役職員のいずれの地位も喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2022年7月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。
付与日における公正な評価単価	264円

(注) 付与対象者の区分及び人数は付与時の区分及び人数であります。

2 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

	2020年7月22日付与	2021年7月28日付与	2022年7月28日付与

譲渡制限解除前 (株)			
前連結会計年度末	54,359	43,849	-
付与	-	-	40,534
無償取得	-	-	-
譲渡制限解除	-	-	-
未解除残	54,359	43,849	40,534

3 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業費用の株式報酬 費用	12,397千円	11,139千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	8,071千円	- 千円
賞与引当金	4,234千円	9,235千円
株式報酬費用	6,604千円	10,015千円
未払法定福利費	749千円	1,799千円
インセンティブ給引当金	2,694千円	9,006千円
匿名組合損益	66,849千円	75,422千円
訴訟損失引当金	7,955千円	7,955千円
未払退職金	5,986千円	5,134千円
修繕引当金	27,511千円	32,178千円
減損損失	45,855千円	24,629千円
敷金償却費	4,990千円	5,578千円
投資有価証券評価損	73,501千円	110,671千円
連結会社間内部利益消去	2,033千円	1,805千円
減価償却費超過額	9,660千円	15,951千円
資産除去債務	50,508千円	50,733千円
繰越欠損金(注2)	117,932千円	253,399千円
その他有価証券評価差額金	千円	2,205千円
貸倒引当金	1,586千円	2,589千円
その他	17,761千円	22,225千円
繰延税金資産小計	454,490千円	640,540千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	117,932千円	253,399千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	328,305千円	385,334千円
評価性引当額 小計(注1)	446,238千円	638,734千円
繰延税金資産合計	8,251千円	1,805千円
(繰延税金負債)		
関係会社株式	31,132千円	- 千円
資産除去債務に対応する除去費用	49,508千円	49,450千円
その他有価証券評価差額金	1,371千円	- 千円
繰延税金負債合計	82,013千円	49,450千円
繰延税金資産の純額	千円	- 千円
繰延税金負債の純額	73,761千円	47,644千円

(注1) 評価性引当額が 192,496千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	117,932千円	117,932千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	117,932千円	117,932千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	1,570千円	251,829千円	253,399千円
評価性引当額	-	-	-	-	1,570千円	251,829千円	253,399千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62%	-%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.04%	-%
住民税均等割額	1.27%	-%
評価性引当額の増減額	16.73%	-%
持分法による投資損益	14.19%	-%
子会社との税率差異	1.42%	-%
その他	0.20%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.64%	-%

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

再生可能エネルギー関連事業の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。また、不動産賃貸借契約では原状回復義務等を要していない、FIT認定を受けている認定容量が10KW以上の太陽光発電設備について、2022年4月1日付の再エネ特措法の改正による廃棄等費用積立制度に係る費用を見積り、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主として取得から10～18年と見積り、それぞれの使用見込期間に対応した割引率として国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	161,046千円	161,820千円
時の経過による調整額	774千円	1,038千円
その他増減額(は減少)	-千円	97,625千円
期末残高	161,820千円	260,484千円

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					計
	再生可能エネルギー関連事業	電力取引関連事業	小売事業	アセット・マネジメント事業	ディーリング事業	
営業収益						
電力販売	389,823	10,484,423	377,356	-	-	11,251,603
保守・運用	97,105	-	-	-	-	97,105
業務代行サービス	-	66,047	-	-	-	66,047
アセットマネジメント	-	-	-	148,280	-	148,280
(うち、成功報酬)				(-)		(-)
その他	36,774	7,349	4,506	-	-	48,630
顧客との契約から生じる収益	523,703	10,557,820	381,862	148,280	-	11,611,666
その他の収益(注1)	38,520	752,021	-	-	343,747	1,134,288
外部顧客への営業収益	562,223	11,309,842	381,862	148,280	343,747	12,745,955

	その他(注2)	合計	調整額	連結損益計算書計上額
営業収益				
電力販売	-	11,251,603	-	11,251,603
保守・運用	-	97,105	-	97,105
業務代行サービス	-	66,047	-	66,047
アセットマネジメント	-	148,280	-	148,280
(うち、成功報酬)		(-)		(-)
その他	23,416	72,046	-	72,046
顧客との契約から生じる収益	23,416	11,635,083	-	11,635,083
その他の収益(注1)	-	1,134,288	-	1,134,288
外部顧客への営業収益	23,416	12,769,372	-	12,769,372

- (注) 1 「その他の収益」の「ディーリング事業」「電力取引関連事業」は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づくデリバティブ取引から生じる収益であります。「その他の収益」の「再生可能エネルギー関連事業」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、地方創生事業等を含んでおりません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					
	再生可能エネルギー関連事業	電力取引関連事業	小売事業	アセット・マネジメント事業	ディーリング事業	計
営業収益						
電力販売	388,547	10,169,246	1,048,471	-	-	11,606,265
保守・運用	106,403	-	-	-	-	106,403
業務代行サービス	-	162,179	-	-	-	162,179
アセットマネジメント (うち、成功報酬)	-	-	-	170,416 (-)	-	170,416 (-)
その他	-	-	4,684	-	-	4,684
顧客との契約から生じる収益	494,951	10,331,426	1,053,156	170,416	-	12,049,950
その他の収益 (注1)	75,234	886,662	63,661	-	457,504	290,262
外部顧客への営業収益	570,185	9,444,763	1,116,818	170,416	457,504	11,759,687

	その他 (注2)	合計	調整額	連結損益計算 書計上額
営業収益				
電力販売	-	11,606,265	-	11,606,265
保守・運用	-	106,403	-	106,403
業務代行サービス	-	162,179	-	162,179
アセットマネジメント (うち、成功報酬)	-	170,416 (-)	-	170,416 (-)
その他	14,523	19,208	-	19,208
顧客との契約から生じる収益	14,523	12,064,473	-	12,064,473
その他の収益 (注1)	-	290,262	-	290,262
外部顧客への営業収益	14,523	11,774,210	-	11,774,210

(注) 1 「その他の収益」の「ディーリング事業」「電力取引関連事業」は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づくデリバティブ取引から生じる収益であります。「その他の収益」の「再生可能エネルギー関連事業」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

「その他の収益」の「小売事業」は、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きの原資として受領する補助金から生じる収益であります。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、地方創生事業等を含んでおりません。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

「顧客との契約から生じる収益」の主要な区分ごとの収益認識基準は以下のとおりです。

電力販売

再生可能エネルギー設備（太陽光発電所）における発電による売電収益

再生可能エネルギー設備で発電された電力を一般電気事業者等の顧客に対して販売しております。当該電力の販売については、顧客に電力を納入した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

電力卸売による売電収益

発電事業者・取引所等から調達した電力を小売電気事業者等の顧客に対して販売しております。当該電力の販売については、顧客との個別契約に定める需給地点において顧客に電力を納入した時点で、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

電力小売による売電収益

発電事業者・取引所等から調達した電力を顧客である一般消費者に対して販売しております。当該電力の販売については、顧客に電力を納入した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。販売促進目的のキャッシュバック等の顧客に支払われる対価は、取引価格から減額しております。

保守・運用

主として、太陽光発電所の維持と運営管理にかかるサービスを提供しております。当該サービスの履行義務については、時の経過に伴い充足されると判断し、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

業務代行サービス

主として、電力取引関連事業での小売電気事業者等との顧客管理、需給管理等各種業務の代行サービスを提供しております。当該サービスについては、顧客の電力の調達に応じてまたは契約の期間にわたり役務提供の履行義務が充足されると判断し、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

アセットマネジメント

主として、ファンドの運用管理にかかるサービスを提供しております。当該サービスのうち管理報酬は、ファンドの運用管理業務を提供するサービスに対する支配が一定期間にわたり移転するため、運用期間の経過とともに一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。また、当該サービスのうち成功報酬は、契約上定められた運用成果の達成により履行義務が充足されると判断し、報酬を受領する権利が確定した時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は主として1年以内に受領しており、顧客への財やサービスの移転より前に受領する場合について、履行義務が充足するまで契約負債（前受金）を認識しております。また、重大な金融要素は含んでおりません。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	242,139
前受金(期首残高)	43,367
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	448,606
前受金(期末残高)	321,219

(注) 1. 契約負債は、主として、電力販売、業務代行サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。
 2. 前受金は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。
 3. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、43,367千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	448,606
前受金(期首残高)	321,219
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	790,646
前受金(期末残高)	347,240

(注) 1. 契約負債は、主として、電力販売、業務代行サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。
 2. 前受金は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。
 3. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、320,269千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社企業グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

再生可能エネルギー関連事業では、設備売却を含む再生可能エネルギー等を利用した発電及び電気の供給に関する事業を行っております。

電力取引関連事業では、小売電気事業者への電力取引の提供、需給管理業務を中心とした業務代行サービスの提供を行っております。

小売事業では、特別高圧・高圧市場の顧客へ電力販売を行い、連結子会社では個人を中心とする低圧市場の顧客へ電力とガスの販売を行っております。

アセット・マネジメント事業では、当社と連結子会社が推進し、学校法人東京理科大学が主に出資する大学発ベンチャーキャピタルファンドの営業者としてファンド運営業務等を行っております。

ディーリング事業では、OSE、TOCOM、CME、ICE、INE等、国内外の主要取引所において商品先物を中心に、株価指数等の金融先物を取引対象とした自己勘定取引を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部営業収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					
	再生可能 エネルギー 関連事業	電力取引 関連事業	小売 事業	アセット・ マネジメント 事業	ディーリング 事業	計
営業収益						
外部顧客への 営業収益	562,223	11,309,842	381,862	148,280	343,747	12,745,955
セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	72,826	192,664	9,530	-	-	275,020
計	635,049	11,502,506	391,393	148,280	343,747	13,020,976
セグメント利益 又は損失()	11,105	875,163	234,341	159,193	45,246	425,277
セグメント資産	6,547,052	2,379,338	424,188	388,587	2,449,777	12,188,944
その他の項目						
減価償却費	246,709	51	2,857	-	3,488	253,107
受取利息	3	-	0	-	-	4
支払利息	32,064	2,302	626	-	22,599	57,592
持分法による 投資損失()	-	-	-	155,103	-	155,103
特別利益 (投資有価証券 売却益)	21,504	-	-	-	-	21,504
特別損失 (固定資産 除却損)	11,076	519	76	-	76	11,749
(災害による 損失)	76	76	76	-	76	306
(その他特別 損失)	11,000	-	-	-	-	11,000
持分法適用会社 への投資額	-	442	-	-	-	442
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	189,548	102	29,632	99,647	102	219,384

(単位：千円)

	その他	合計	調整額	連結財務 諸表 計上額
営業収益				
外部顧客への 営業収益	23,416	12,769,372	-	12,769,372
セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	250	275,271	275,271	-
計	23,666	13,044,643	275,271	12,769,372
セグメント利益 又は損失()	19,350	405,926	81,052	324,874
セグメント資産	4,983	12,193,927	927,833	13,121,761
その他の項目				
減価償却費	-	253,107	8,779	261,886
受取利息	0	4	308	312
支払利息	214	57,807	567	58,375
持分法による 投資損失()	-	155,103	-	155,103
特別利益 (投資有価証券 売却益)	-	21,504	-	21,504
特別損失 (固定資産 除却損)	-	11,749	0	11,749
(災害による 損失)	-	306	0	306
	-	11,000	-	11,000

(その他特別損失)	-	442	-	442
持分法適用会社への投資額	-	99,647	-	99,647
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	219,384	2,264	221,648

- (注) 1 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、地方創生事業等を含んでおりません。
- 3 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 81,052千円には、セグメント間取引消去 12,000千円、全社収益 5,819千円及び全社費用 98,871千円が含まれております。全社収益及び全社費用は、各報告セグメントに帰属しない親会社の収益及び費用であり、各報告セグメントに配分していない金額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 927,833千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社の資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額 8,779千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社に係る金額であります。
 - (4) 受取利息の調整額 308千円には、セグメント間取引消去 857千円及び各報告セグメントに帰属しない親会社に係る金額 1,165千円が含まれております。
 - (5) 支払利息の調整額 567千円には、セグメント間取引消去 857千円及び各報告セグメントに帰属しない親会社に係る金額 1,425千円が含まれております。
 - (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 2,264千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社における有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					
	再生可能 エネルギー 関連事業	電力取引 関連事業	小売 事業	アセット・ マネジメン ト 事業	ディーリング 事業	計
営業収益						
外部顧客への 営業収益	570,185	9,444,763	1,116,818	170,416	457,504	11,759,687
セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	100,939	378,462	5,813	-	-	485,216
計	671,125	9,823,225	1,122,631	170,416	457,504	12,244,904
セグメント利益 又は損失()	12,259	537,547	196,413	45,845	33,835	758,230
セグメント資産	7,073,454	1,902,492	818,812	238,790	1,817,326	11,850,876
その他の項目						
減価償却費	254,189	20	9,192	-	20	263,422
受取利息	3	-	19	-	-	23
支払利息	28,736	1,024	1,926	-	23,342	55,028
持分法による 投資損失()	2,238	-	-	73,779	-	76,017
特別利益	20,384	-	-	575,632	-	596,016
(投資有価証券 売却益)	-	-	-	575,632	-	575,632
(国庫補助金)	20,384	-	-	-	-	20,384
(債務免除益)	-	-	-	-	-	-
特別損失	22,477	-	100,049	2,653	-	125,181
(固定資産 除却損)	2,093	-	-	-	-	2,093
(固定資産 圧縮損)	20,384	-	-	-	-	20,384
(子会社株式 売却損)	-	-	-	1,237	-	1,237
(投資有価証券 評価損)	-	-	100,049	1,416	-	101,466
持分法適用会社 への投資額	316,611	-	-	-	-	316,611
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	242,304	-	17,926	-	-	260,231

(単位：千円)

	その他	合計	調整額	連結財務 諸表 計上額
営業収益				
外部顧客への 営業収益	14,523	11,774,210	-	11,774,210
セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	219	485,436	485,436	-
計	14,743	12,259,647	485,436	11,774,210
セグメント利益 又は損失()	7,358	765,589	92,157	857,746
セグメント資産	-	11,850,876	1,091,395	12,942,272
その他の項目				
減価償却費	-	263,422	8,785	272,208
受取利息	0	23	362	385
支払利息	302	55,331	1,356	53,975
持分法による 投資損失()	-	76,017	-	76,017
特別利益	17,559	613,576	-	613,576
(投資有価証券 売却益)	-	575,632	-	575,632
(国庫補助金)	-	20,384	-	20,384

(債務免除益)	17,559	17,559	-	17,559
特別損失	-	125,181	0	125,181
(固定資産 除却損)	-	2,093	0	2,093
(固定資産 圧縮損)	-	20,384	-	20,384
(子会社株式 売却損)	-	1,237	-	1,237
(投資有価証券 評価損)	-	101,466	-	101,466
持分法適用会社 への投資額	-	316,611	-	316,611
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	-	260,231	11,513	271,744

- (注) 1 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、地方創生事業等を含んでおりません。
- 3 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 92,157千円には、セグメント間取引消去 11,700千円、全社収益 3,343千円及び全社費用 107,200千円が含まれております。全社収益及び全社費用は、各報告セグメントに帰属しない親会社の収益及び費用であり、各報告セグメントに配分していない金額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 1,091,395千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社の資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額 8,785千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社に係る金額であります。
 - (4) 受取利息の調整額 362千円には、セグメント間取引消去 2,146千円及び各報告セグメントに帰属しない親会社に係る金額 2,508千円が含まれております。
 - (5) 支払利息の調整額 1,356千円には、セグメント間取引消去 2,146千円及び各報告セグメントに帰属しない親会社に係る金額 790千円が含まれております。
 - (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 11,513千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社における有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

ディーリング事業における営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
330,848	12,899	343,747

(注) 同事業の営業収益は、国内外の裁定取引等を行うディーリング事業から生じたものであり、ディーリング事業については、特定の国または地域における事業から収益を獲得している取引ではありません。

また、発注先が海外である先物取引等から発生する営業収益を海外の区分として記載しております。

アセット・マネジメント事業における営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
148,280	-	148,280

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

再生可能エネルギー関連事業における営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

電力取引関連事業における営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
10,982,142	327,700	11,309,842

(注) 同事業の海外営業収益は、燃料価格の変動をヘッジする目的で、原油先物の取引を行っておりますが、特定の国または地域における事業から収益を獲得している取引ではありません。

また、発注先が海外である先物取引等から発生する営業収益を海外の区分として記載しております。

小売事業における営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Ambit Energy Japan, GK	3,523,584	電力取引関連事業
日本卸電力取引所	1,394,057	電力取引関連事業

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

ディーリング事業における営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
49,261	506,766	457,504

(注) 同事業の営業収益は、国内外の裁定取引等を行うディーリング事業から生じたものであり、ディーリング事業については、特定の国または地域における事業から収益を獲得している取引ではありません。

また、発注先が海外である先物取引等から発生する営業収益を海外の区分として記載しております。

アセット・マネジメント事業における営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
170,416	-	170,416

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

再生可能エネルギー関連事業における営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

電力取引関連事業における営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
9,844,919	400,156	9,444,763

(注) 同事業の海外営業収益は、燃料価格の変動をヘッジする目的で、原油先物の取引を行っておりますが、特定の国または地域における事業から収益を獲得している取引ではありません。

また、発注先が海外である先物取引等から発生する営業収益を海外の区分として記載しております。

小売事業における営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社東名	3,078,119	電力取引関連事業
Q.ENESTでんき株式会社	1,994,067	電力取引関連事業
奈良電力株式会社	1,294,255	電力取引関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
連結財務諸表提出会社の役員等との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
連結財務諸表提出会社の主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
連結財務諸表提出会社の役員等との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
連結財務諸表提出会社の役員等との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
連結財務諸表提出会社の主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
連結財務諸表提出会社の役員等との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	435.65円	403.28円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	9.90円	27.77円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	- 円	- 円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	127,185	357,822
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	127,185	357,822
普通株式の期中平均株式数(株)	12,844,228	12,885,834

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,170,904	5,763,358
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	569,196	561,487
(うち非支配株主持分)(千円)	(569,196)	(561,487)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,601,707	5,201,870
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	12,858,404	12,898,938

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	返済期限
アストマックス(株)	第4回信用保証協会 保証付私募債	2020年 7月27日	70,000	50,000 (20,000)	0.38	無担保社債	2025年 7月25日
アストマックス(株)	第5回銀行保証付私 募債	2022年 12月26日		100,000 (20,000)	0.57	無担保社債	2027年 12月24日
アストマックス(株)	第1回社債	2021年 7月27日	500,000	500,000	1.65	担保付社債	2024年 7月27日
アストマックス(株)	第2回社債	2021年 7月27日	500,000	500,000	1.65	担保付社債	2024年 7月27日
合計			1,070,000	1,150,000 (40,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	1,040,000	30,000	20,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	176,603	63,982	6.216	
1年内返済予定の長期借入金	38,004	59,836	1.475	
1年内返済予定のノンリコース長 期借入金	199,389	189,246	1.283	
長期借入金(1年内返済予定のもの を除く)	145,658	185,822	1.475	2026年3月31日～ 2027年2月1日
ノンリコース長期借入金(1年内返 済予定のものを除く)	1,940,438	1,751,192	1.269	2030年11月30日～ 2033年7月31日
合計	2,500,093	2,250,078		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)
長期借入金	82,836	71,340	31,646	-
ノンリコース長期 借入金	189,246	189,246	189,246	189,246

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	第11期 連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益 (千円)	2,070,384	5,795,845	8,506,913	11,774,210
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)	14,529	154,008	184,218	369,351
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	36,581	159,804	169,639	357,822
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	2.84	12.41	13.17	27.77

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	2.84	15.24	25.54	14.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,929,551	2,001,166
営業未収入金	293,264	630,411
関係会社営業未収入金	39,787	116,238
リース債権	313,216	294,361
前渡金	13,420	1,771
商品及び製品	2,680	27,776
前払費用	27,903	41,517
未収還付法人税等	-	70,788
差入保証金	2,597,247	2,135,147
自己先物取引差金	572,072	181,573
関係会社未収入金	34,421	1,694
関係会社未収収益	7,520	7,484
関係会社短期貸付金	1 99,276	1 -
その他	27,643	8,312
関係会社貸倒引当金	29,276	-
流動資産合計	5,928,729	5,518,244
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	158,500	161,000
減価償却累計額	95,754	106,560
建物及び構築物（純額）	62,746	54,439
機械及び装置	84,370	84,690
減価償却累計額	21,456	25,739
機械及び装置（純額）	62,914	58,951
車両運搬具	2,262	2,262
減価償却累計額	1,491	1,712
車両運搬具（純額）	771	550
器具及び備品	37,860	40,162
減価償却累計額	26,226	28,749
器具及び備品（純額）	11,633	11,413
土地	454,529	454,529
建設仮勘定	323,581	333,785
有形固定資産合計	916,176	913,670
無形固定資産		
ソフトウェア	1,447	10,071
電話加入権	439	439
その他	92	78
無形固定資産合計	1,980	10,589
投資その他の資産		
投資有価証券	483,046	316,941
関係会社株式	669,734	222,515
出資金	33,259	35,866
関係会社出資金	849,727	1,338,088
長期差入保証金	54,672	60,001
関係会社長期貸付金	1 270,000	1 310,000
長期前払費用	-	5,642
その他	130	-
関係会社貸倒引当金	258,601	310,000
投資その他の資産合計	2,101,968	1,979,055
固定資産合計	3,020,125	2,903,315
繰延資産		
社債発行費	3,633	5,355
繰延資産合計	3,633	5,355
資産合計	8,952,488	8,426,915

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	259,968	188,468
短期借入金	² 159,333	² 63,982
1年内返済予定の長期借入金	38,004	59,836
1年内償還予定の社債	20,000	40,000
自己先物取引差金	550,873	174,876
未払金	89,555	94,300
未払費用	13,708	16,208
未払法人税等	95,642	419
前受金	189,402	203,046
賞与引当金	13,305	29,497
インセンティブ給引当金	8,801	29,412
預り金	17,817	33,074
関係会社営業未払金	49	266
関係会社未払金	30,065	729
1年内返還予定の預り保証金	182,269	776,587
その他	1,118	810
流動負債合計	1,669,916	1,711,515
固定負債		
社債	1,050,000	1,110,000
長期借入金	145,658	185,822
長期前受金	13,419	12,468
繰延税金負債	47,217	30,807
修繕引当金	89,848	105,091
製品保証引当金	1,851	1,851
長期預り保証金	81,829	80,806
資産除去債務	3,236	3,245
その他	19,027	18,260
固定負債合計	1,452,088	1,548,353
負債合計	3,122,004	3,259,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,013,545	2,013,545
資本剰余金		
資本準備金	1,013,545	1,013,545
その他資本剰余金	947,134	945,431
資本剰余金合計	1,960,679	1,958,977
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,943,589	1,281,877
利益剰余金合計	1,943,589	1,281,877
自己株式	92,555	80,151
株主資本合計	5,825,259	5,174,248
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,223	7,201
評価・換算差額等合計	5,223	7,201
純資産合計	5,830,483	5,167,046
負債純資産合計	8,952,488	8,426,915

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
営業収益		
再生可能エネルギー関連事業収益	1 343,597	1 363,542
電力取引関連事業収益	1 11,495,157	1 9,823,223
小売事業収益	1 29,028	1 603,993
アセット・マネジメント事業収益	1 35,676	1 36,876
ディーリング事業収益	343,747	457,504
業務受託収入	1 16,110	1 12,940
営業収益合計	12,263,316	11,298,079
営業費用	1、 2 11,617,468	1、 2 11,932,001
営業利益又は営業損失()	645,848	633,921
営業外収益		
受取利息	1 1,165	1 2,527
受取配当金	4,137	-
投資有価証券売却益	-	29,664
関係会社貸倒引当金戻入額	10,178	-
受取手数料	5,040	-
その他	1,115	2,756
営業外収益合計	21,636	34,948
営業外費用		
支払利息	15,350	10,733
社債利息	13,900	16,876
為替差損	695	446
その他	1 3,766	11,231
営業外費用合計	33,714	39,288
経常利益又は経常損失()	633,770	638,261
特別利益		
投資有価証券売却益	21,504	-
関係会社株式売却益	-	152,876
抱合せ株式消滅差益	93,027	-
関係会社清算益	16,886	-
その他	-	6,431
特別利益合計	131,418	159,308
特別損失		
固定資産除却損	3 306	3 0
投資有価証券評価損	-	101,466
関係会社貸倒引当金繰入額	174,380	51,398
関係会社貸倒損失	-	8,394
災害による損失	4 11,000	-
その他	542	-
特別損失合計	186,229	161,259
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	578,959	640,212
法人税、住民税及び事業税	200,111	2,037
法人税等調整額	35,638	15,038
法人税等合計	235,749	17,075
当期純利益又は当期純損失()	343,210	623,137

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,013,545	1,013,545	948,098	1,961,644	1,638,823	1,638,823
当期変動額						
剰余金の配当					38,443	38,443
当期純利益					343,210	343,210
自己株式の処分			964	964		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	964	964	304,766	304,766
当期末残高	2,013,545	1,013,545	947,134	1,960,679	1,943,589	1,943,589

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	105,972	5,508,040	7,341	7,341	5,515,381
当期変動額					
剰余金の配当		38,443			38,443
当期純利益		343,210			343,210
自己株式の処分	13,417	12,453			12,453
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			2,117	2,117	2,117
当期変動額合計	13,417	317,219	2,117	2,117	315,102
当期末残高	92,555	5,825,259	5,223	5,223	5,830,483

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,013,545	1,013,545	947,134	1,960,679	1,943,589	1,943,589
当期変動額						
剰余金の配当					38,575	38,575
当期純損失()					623,137	623,137
自己株式の処分			1,702	1,702		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	-	-	1,702	1,702	661,712	661,712
当期末残高	2,013,545	1,013,545	945,431	1,958,977	1,281,877	1,281,877

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	92,555	5,825,259	5,223	5,223	5,830,483
当期変動額					
剰余金の配当		38,575			38,575
当期純損失()		623,137			623,137
自己株式の処分	12,403	10,700			10,700
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			12,425	12,425	12,425
当期変動額合計	12,403	651,011	12,425	12,425	663,437
当期末残高	80,151	5,174,248	7,201	7,201	5,167,046

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

関係会社出資金 移動平均法による原価法。投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 太陽光発電設備については個別法による原価法及び太陽光発電設備以外については移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

機械及び装置以外の有形固定資産については、定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、機械及び装置は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～42年
機械及び装置	8～17年
車両運搬具	7年
器具及び備品	5～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 関係会社貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により計算した貸倒見積高を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) インセンティブ給引当金

専門職従業員（ディーラー等）に対する報酬支給に備えるため、将来の報酬支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 修繕引当金

再生可能エネルギー事業関連設備の定期的な大規模修繕に備えて、その支出見込額を次回の定期修繕までの期間に配分して計上しております。

(5) 製品保証引当金

販売した製品に関する保証費用を合理的に見積り、今後支出が見込まれる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、（収益認識関係）に記載のとおりであります。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受領時に営業収益と営業費用を計上する方法によっております。

5 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式に係る評価

(1) 財務諸表に計上した金額

科目	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	669,734千円	222,515千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式は、移動平均法による原価法で計上しております。

関係会社株式はいずれも市場価格のない株式に該当し、当該株式の実質価額が著しく低下したときには、事業計画等を基礎として回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。実質価額の回復可能性を判断するための基礎となる関係会社の事業計画等については、経営者の高度な判断を伴う仮定に基づき策定された事業計画とその進捗状況等により見積っております。なお、当事業年度においてアストマックスえびの地熱株式会社株式 222,515千円の実質価額は著しく低下していないことを踏まえ、減損処理は実施しておりません。同社の株式の実質価額は、同社が保有する固定資産の減損の要否によって重要な影響を受けます。同社が保有する固定資産の減損は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」に記載の一定の仮定を置き策定された事業計画等を基礎としております。事業計画等に含まれる仮定は高い不確実性があるため、当該株式の実質価額が著しく低下し、回復可能性が見込めないことが判明したときには、翌事業年度以降において、関係会社株式の減損処理を実施する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 極度融資契約

当社は、グループ内及び関係会社間における資金の効率的な管理を行うため、以下グループ間及び関係会社間での極度融資契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)
アストマックス・エネルギー株式会社		アストマックス・エネルギー株式会社	
極度融資の総額	300,000千円	極度融資の総額	400,000千円
貸出実行残高	270,000千円	貸出実行残高	310,000千円
差引額	30,000千円	差引額	90,000千円

	前事業年度 (2022年3月31日)
長万部アグリ株式会社	
極度融資の総額	9,276千円
貸出実行残高	9,276千円
差引額	- 千円

当事業年度については、該当事項はありません。

	前事業年度 (2022年3月31日)
PayPayアセットマネジメント株式会社	
極度融資の総額	100,000千円
貸出実行残高	70,000千円
差引額	30,000千円

当事業年度については、該当事項はありません。

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額の総額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	600,000千円	600,000千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
業務受託収入	156,903千円	167,452千円
売電収入	185,330千円	372,171千円
匿名組合投資損益	68,759千円	80,093千円
管理報酬	13,144千円	13,232千円
不動産収入	5,000千円	5,000千円
製品売上高	120千円	710千円
その他の営業収益	219千円	1,032千円
電力仕入	72,826千円	100,939千円
支払手数料	512千円	225千円
電算機費	- 千円	303千円
受取利息	1,165千円	2,508千円
その他営業外費用	149千円	- 千円

2 営業費用の主なもの

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
購入電力料	10,343,357千円	10,346,913千円
役員報酬	187,889千円	161,176千円
給与手当	268,594千円	314,553千円
賞与引当金繰入	13,305千円	29,497千円
インセンティブ給	62,975千円	107,807千円
インセンティブ給引当金繰入額	8,801千円	29,412千円
法定福利費	59,896千円	66,710千円
支払報酬	52,234千円	56,781千円
地代家賃	51,414千円	51,414千円
減価償却費	25,593千円	21,620千円
修繕引当金繰入額	16,999千円	16,999千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ソフトウェア	306千円	- 千円
器具及び備品	0千円	0千円
車両運搬具	0千円	- 千円
計	306千円	0千円

4 災害による損失の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社がメンテナンス等の業務受託をしている高知県奈半利市の太陽光発電施設における法面崩落の被害について
 2022年3月に決定した当社損失負担分であります。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	222,515
関連会社株式	447,219
計	669,734

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	222,515
関連会社株式	-
計	222,515

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	4,074千円	9,032千円
インセンティブ給引当金	2,694千円	9,006千円
未払事業税	8,071千円	- 千円
未払法定福利費	725千円	1,763千円
未払退職金	5,986千円	5,134千円
敷金償却費	4,990千円	5,578千円
関係会社株式評価損	71,882千円	33,152千円
投資有価証券評価損	57,414千円	94,790千円
減損損失否認	12,065千円	12,065千円
減価償却超過額	9,660千円	15,951千円
株式報酬費用	6,604千円	10,015千円
修繕引当金	27,511千円	32,178千円
貸倒引当金	88,148千円	94,922千円
資産除去債務	990千円	993千円
その他有価証券評価差額金	- 千円	2,205千円
適格会社分割に伴う関係会社株式差額	30,001千円	30,001千円
繰越欠損金	- 千円	145,490千円
その他	4,696千円	21,514千円
小計	335,519千円	523,797千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 千円	145,490千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	319,367千円	378,306千円
評価性引当額	319,367千円	523,797千円
繰延税金負債(固定)との相殺額	16,152千円	- 千円
繰延税金資産の純額	- 千円	- 千円
(繰延税金負債)		
関係会社株式	31,132千円	- 千円
株式投資信託評価差額	1,371千円	- 千円
適格会社分割に伴う関係会社株式差額	30,001千円	30,001千円
資産除去債務見合資産	863千円	805千円
繰延税金負債合計	63,369千円	30,807千円
繰延税金資産(固定)との相殺額	16,152千円	- 千円
繰延税金負債の純額	47,217千円	30,807千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.79%	- %
住民税均等割額	0.57%	- %
評価性引当額の増減額	4.44%	- %
その他	0.30%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.72%	- %

* 当事業年度は、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	158,500	2,500	-	161,000	106,560	10,806	54,439
機械及び装置	84,370	320	-	84,690	25,739	4,283	58,951
器具及び備品	37,860	3,476	1,175	40,162	28,749	3,697	11,413
車両運搬具	2,262	-	-	2,262	1,712	220	550
土地	454,529	-	-	454,529	-	-	454,529
建設仮勘定	323,581	10,424	220	333,785	-	-	333,785
有形固定資産計	1,061,105	16,721	1,395	1,076,431	162,761	19,007	913,670
無形固定資産							
ソフトウェア	34,001	11,222	1,097	44,126	34,054	2,598	10,071
電話加入権	439	-	-	439	-	-	439
その他	210	-	-	210	131	14	78
無形固定資産計	34,650	11,222	1,097	44,775	34,186	2,613	10,589
繰延資産							
社債発行費	5,450	2,959	-	8,409	3,054	1,238	5,355
繰延資産計	5,450	2,959	-	8,409	3,054	1,238	5,355

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得原価により記載しております。

2. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物の増加

サーバールーム空調オーバーホール：2,500千円

機械及び装置の増加

石岡ソーラーパークEastに係る出力制御機器取得：320千円

器具及び備品の増加

サーバー取得：3,046千円

パーソナルロッカー取得：220千円

あととソーラーパークに係る監視カメラ取得：210千円

ソフトウェアの増加

HEMSアプリ開発及び改修：4,800千円

WIZLABO PLUS導入費用：3,500千円

Proactive for SaaS移行作業費用：2,247千円

新CISシステム回収等：675千円

建設仮勘定の増加

太陽光発電設備（大田原亀久案件）に係る支出：3,734千円

蓄電池事業（長野県小諸市滋野案件）に係る支出：5,590千円

蓄電池事業（複数案件）に係る支出：880千円

地熱発電事業（湯布院案件）に係る支出：220千円

建設仮勘定の減少

地熱発電事業（湯布院案件）に係る費用化：220千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
関係会社貸倒引当金(流動)	29,276	3,092	32,368	-	-
関係会社貸倒引当金(固定)	258,601	51,398	-	-	310,000
賞与引当金	13,305	29,497	13,305	-	29,497
インセンティブ給引当金	8,801	29,412	8,801	-	29,412
修繕引当金	89,848	16,999	1,757	-	105,091
製品保証引当金	1,851	-	-	-	1,851

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	なし
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 https://www.astmax.co.jp/ 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
 但し、当社が譲渡する自己株式を保有していないときは、この限りではありません。
- 2 特別口座の口座管理機関は、東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社です。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第10期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第11期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出。

第11期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日関東財務局長に提出。

第11期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2022年6月29日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2023年6月29日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月26日

アストマックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 将史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 義大

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアストマックス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

地熱発電開発事業に関連する固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、会社の当連結会計年度の連結貸借対照表には、連結子会社であるアストマックスエビの地熱株式会社において開発を進める地熱発電開発事業に関連する固定資産（建設仮勘定2,274,012千円、建物及び構築物541千円）が計上されている。</p> <p>地熱発電開発事業の資産グループについては、事業の開発段階であるため、会社は事業計画とその進捗状況等に基づき、減損の兆候の有無を判断している。</p> <p>事業計画は、系統連系の方法、当局や地元自治体等からの許認可、発電所の建設工事コスト、発電所の運転開始時期、蒸気や熱水の噴出量に基づく発電量、FIT制度（固定価格買取制度）やFIP制度（フィードインプレミアム制度）等の電力単価に関連する規制、発電所稼働後の運転コスト等の仮定に基づき策定されている。地熱発電開発事業は開発期間が長期にわたるため、当該事業に関連する経営環境が著しく悪化したか、あるいは、悪化する見込みがある場合には、当該仮定に基づく事業計画の大幅な変更が必要となり減損の兆候が生じる可能性が存在する。</p> <p>このような減損の兆候の有無の判断は、経営者の高度な判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであり、開発期間が長期にわたるため当該仮定は不確実性が高く、投資が多額となるため減損の兆候が生じる可能性が顕在化した場合の金額的重要性も大きくなる。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、地熱発電開発事業に関連する固定資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主な監査手続は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地熱発電開発事業に関連する固定資産について減損の兆候の有無を判断する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、当該事業に関連する経営環境の著しい悪化の有無に応じた事業計画の変更の要否に関する承認に係る統制に焦点を当てた。 ・ 事業計画変更の要因となる重要な仮定に影響を及ぼすリスクの有無を識別するため、地熱発電開発事業に関連する会社及び連結子会社の取締役会議事録等を閲覧した。 ・ 事業計画の基礎となる重要な仮定の合理性を確かめるため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> (1)事業計画の遂行に必要な系統連系の方法、許認可の状況、発電所の建設工事コスト等を理解するため、経営管理者及び担当部署への質問と関連資料の閲覧を実施した。 (2)事業計画に使用された発電所の建設工事コスト、発電所の運転開始時期、蒸気や熱水の噴出量に基づく発電量等の仮定の妥当性を確かめるため、経営者が利用した外部専門家の適性、能力及び客観性を評価した上で、外部専門家への質問を実施した。 (3)事業計画に使用された電力単価や発電所稼働後の運転コストに関して経営者が採用した見積りの仮定の合理性を評価するため、外部情報との整合性を確かめた。 ・ 工事の進捗状況や現地の環境が経営者の仮定と整合しているか評価するため、現場視察を実施した。 ・ 当該地熱発電開発事業の事業計画の精度を評価するため、事業計画と当連結会計年度末時点の工事実績を比較し遡及的な検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に

基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アストマックス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アストマックス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月26日

アストマックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 将史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 義大

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアストマックス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式を222,515千円計上しており、財務諸表の「注記事項（有価証券関係）」に記載されているとおり、当該関係会社株式は市場価格のない株式に該当する。当該関係会社株式には、アストマックスえびの地熱株式会社に係る子会社株式222,515千円が含まれている。</p> <p>関係会社株式の評価に関する見積りにおいて、財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、会社は、市場価格のない関係会社株式について、発行会社の財政状態の悪化により当該株式の実質価額が著しく低下したときは、事業計画等を基礎として回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかを判断し、減損処理の要否を決定している。</p> <p>子会社のアストマックスえびの地熱株式会社は、地熱発電開発事業を推進しており、主な資産は建設仮勘定等の固定資産2,274,553千円である。アストマックスえびの地熱株式会社における固定資産の減損の兆候の有無は、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項「地熱発電開発事業に関連する固定資産の評価」に記載のとおり、経営者の高度な判断を伴う仮定に基づき策定された事業計画とその進捗状況等により判断されており、開発期間が長期にわたるため不確実性が高い。また、投資額が多額となるため、当該固定資産の減損損失が計上された場合、アストマックスえびの地熱株式会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下する可能性がある。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、アストマックスえびの地熱株式会社に係る関係会社株式の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主な監査手続は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市場価格のない関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 関係会社株式の実質価額が、発行会社の1株当たり純資産額を基礎として適切に算定されているかについて、発行会社の財務情報を基に検討を行うとともに、関係会社株式の取得原価と実質価額を比較し、経営者による減損処理の要否に関する判断の妥当性を評価した。 ・ アストマックスえびの地熱株式会社の財務情報の信頼性の評価にあたっては、特に固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性を評価するため、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「地熱発電開発事業に関連する固定資産の評価」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか

結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。